

公立大学法人長野大学

令和元年度 業務実績報告書



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報	P1
2 設置する大学の学部構成	P2
3 平成31年度（令和元年度）入学者選抜の実施結果	P2
4 組織・運営体制	P3

II 令和元年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要	P7
2 業務実績及び自己評価結果	P11
(1) 業務実績報告書（案）作成手順		
(2) 項目別自己評価結果（一覧）		
(3) 項目別業務実績・自己評価結果		
重点事項	P13
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	P17
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P54
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P58
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	P67
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P69
第7 予算、収支計画及び資金計画	P73
第8 短期借入金の限度額	P76
第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画	P76
第10 剰余金の使途	P76
第11 施設・設備に関する計画	P76
第12 人事に関する計画	P77
第13 積立金の使途	P77
第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	P77

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長野大学
- (2) 所在地 長野県上田市下之郷6 5 8 番地 1
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 上田市
- (5) 資本金 2,068,440,000 円
- (6) 沿革
- | | |
|-------------|--|
| 昭和 41 年 2 月 | 学校法人本州大学設立 |
| 昭和 41 年 4 月 | 本州大学開学（経済学部経済学科） |
| 昭和 42 年 3 月 | 本州女子短期大学設置認可 |
| 昭和 42 年 4 月 | 本州女子短期大学開学（幼児教育学科） |
| 昭和 47 年 9 月 | 昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定 |
| 昭和 48 年 3 月 | 本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲 |
| 昭和 49 年 4 月 | 法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科） |
| 昭和 59 年 3 月 | 経済学部廃止 |
| 昭和 63 年 4 月 | 産業社会学部に産業情報学科を増設 |
| 平成 14 年 4 月 | 社会福祉学部設置（社会福祉学科） |
| 平成 17 年 3 月 | 産業社会学部社会福祉学科廃止 |
| 平成 19 年 4 月 | 環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置 |
| 平成 23 年 3 月 | 産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止 |
| 平成 29 年 4 月 | 公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散 |
- (7) 目標 地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和元年5月1日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150人	15人	630人	243人	415人	658人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95人	5人	390人	231人	168人	399人
	企業情報学部	企業情報学科	95人	5人	390人	254人	146人	400人
	総計		340人	25人	1,410人	728人	729人	1,457人

3 平成31年度(令和元年度)入学者選抜の実施結果

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150人	866人	712人	219人	150人
環境ツーリズム学部	95人	643人	468人	147人	99人
企業情報学部	95人	648人	487人	172人	95人
総計	340人	2,157人	1,667人	538人	344人

4 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	所属先・職
理事長	白井 汪芳	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	中村 英三	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学学長
理事	中島 豊	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学副学長
理事	森 俊也	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学副学長
理事	禹 在勇	平成 30 年 4 月 25 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学副学長
理事	金子 義幸	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	上田商工会議所専務理事
理事	市村 和久	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	小山 秀喜	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日	前学校法人長野学園監事

(2) 専任教職員数（令和元年 5 月 1 日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	35 人	20 人	0 人	3 人	0 人	58 人	42 人	100 人

(3) 審議機関

【経営審議会】

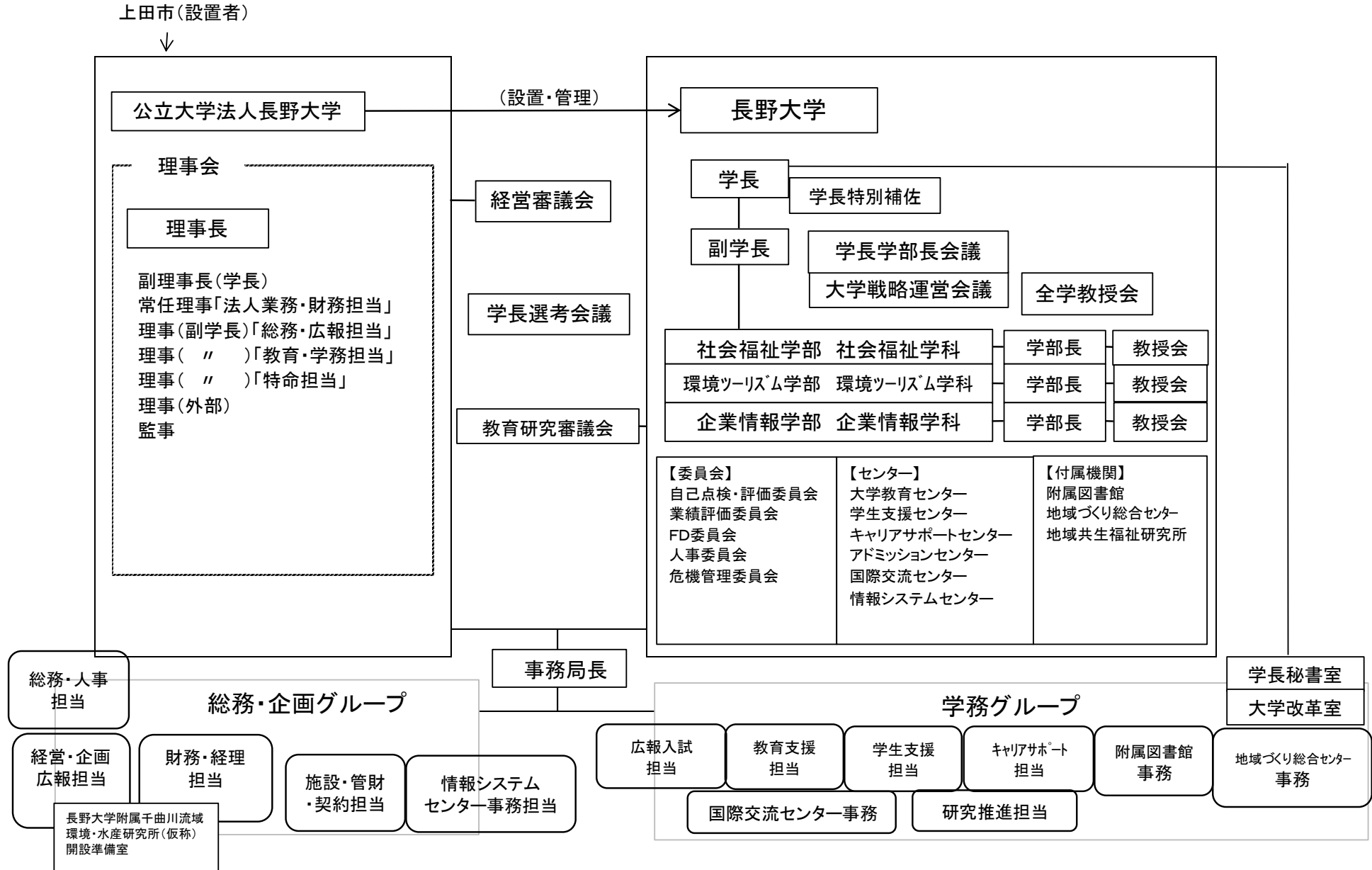
氏名	任期	所属先・職
白井 汪芳	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
中村 英三	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村 和久	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
中島 豊	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
森 俊也	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
古川 孝順	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学学長特別補佐
柳原 渉	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	上田市政策企画部長
池田 明	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	(株)ミマキエンジニアリング代表取締役会長
中谷 朔三	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	日置電機(株)社外取締役
榎本 祐嗣	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	信州大学繊維学部名誉教授
岡田 基幸	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	一般財団法人AREC専務理事
山邊 正重	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏名	任期	所属先・職
中村 英三	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学学長
中島 豊	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学副学長
森 俊也	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学副学長
禹 在勇	平成 30 年 4 月 25 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学副学長
川島 良雄	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学社会福祉学部長
古田 睦美	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学環境ツーリズム学部長
田中 法博	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学企業情報学部長
奥村 博造	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学 アドミッションセンター長
伊藤 英一	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学 学生支援センター長
久保木 匡介	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学 大学教育センター長
塚瀬 進	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学附属図書館長（研究推進室長）
市村 和久	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
堀内 克巳	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野大学事務局長
小林 彰	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	社会福祉法人かりがね福社会理事長
下坂 誠	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	信州大学繊維学部長
小池 明	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	上田女子短期大学学長
岡本 正行	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	長野県工科短期大学校校長
佐原 智行	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	上小高等学校長会会長（東御清翔高等学校長）

(4) 組織図

公立大学法人長野大学組織図



II 令和元年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

公立大学法人化後3年目となる令和元年度は、設立団体や市民から強く求められている大学改革に関して、福祉系大学院設置認可申請を行うとともに理工系学部設置にかかる各ワーキングチームからの答申を受け、その実現に向けて人事・施設・財政面における具体的な検討を行った。また、キャンパスマスタープランの策定を進め、今後設置団体と協議しながらプランの実現に向け取り組んでいく。

年度計画についての実績概要は次のとおりであるが、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、各種事業を中期計画期間中に確実に達成するために、教職員一丸となり取り組んでいく所存である。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

(ア) 教育内容の改善

- ①全学部の教養教育科目はこれまで人文・社会系科目が中心であったが、これに加えて理数系科目「線形代数学」「微分積分学」「科学リテラシー」の配置に向けた準備を行った。これに加えて、平成30年度より準備を進めていた「信州上田学」を令和元年度カリキュラムより配置し、授業を開始した。
- ②公認心理師となるために必要な科目を新たに開講した。
- ③英語教育に関して、4技能（聞く、話す、読む、書く）を積極的に活用する教育に転換し、技能別単位で科目設定する新カリキュラムを配置、開講するとともに、学生が日常的に英語に触れる機会を増やしたり、実用英語能力を高めるために、e-learningを導入した。

(イ) 授業内容の改善

- ①授業アンケートの結果や授業アンケート報告書に記載された課題を大学の授業全体の改善に繋げるため、各教員が作成する授業アンケート報告書をもとに各学部で「授業改善検討会」を実施し、これまで課題とされてきた学生の興味・関心を醸成するテーマや内容、方法などについて確認した。
- ②令和2年度生から適用する（(1) GPAに応じた履修上限単位数（CAP制）(2) 成績不振者の対応基準 (3) 卒業時のGPA到達目標・指標を設定した。）

(ウ) 教員の採用と評価

- ①学部学科再編と連動した計画的な教員人事を進めるために、理事会において教員人事の基本方針（採用方針）を決定し当該方針に基づき学長が各学部の教員配置数を決定し、人事委員会にて教員採用計画を作成することを決定した。
- ②全教員対象の業績評価制度を実施した。提出があった業績評価報告書（自己評価報告書）の内容をふまえて所属長が面接を実施し、その評価結果を学長に提出した。各教員には所属長から評価結果をフィードバックした。

(エ) 教育環境の整備

- ①対話的討論や課題発見・問題解決型学習の充実を目的とした、可動式機の整備、発表用機器の拡充を行った。
- ②現行のチュードレントアシスタント (SA) 制度を検証し、学生の自主性を高めるため、教員の紹介ではなく、原則は学生の積極的な応募による「公募」方式に変更し、運用を行った。

(オ) 学生生活支援

- ①学生の出席状況に応じて学生支援担当よりアドバイザー教員に連絡する取り組みを強化し、各学部の学生支援検討会において気になる学生についてはキャンパスソーシャルワーカー (CSW)、学生相談室へ情報共有し、必要な場合は支援する取り組みを実施した。
- ②学生の意見・要望をくみ取るためのキャンパスミーティングは前学期と後学期に実施した。前学期ミーティングには学生 25 名、後学期ミーティングには学生 75 名が参加した。

(カ) 就職支援

- ①学生が広く業界、企業、事業、仕事などを理解することに重きを置き、計画に基づき、3 年生を対象に業界・仕事研究セミナーを開催した。招聘した企業のうち上田地域定住自立圏内の企業の割合は 43.3% (平成 30 年度 46.3%、平成 29 年度 42.1%) であった。
- ②1 年生から 4 年生を対象とした地元企業の見学会を実施した。参加企業は昨年 3 社から 16 社に増加し、学生 128 名が参加した。
- ③上田信用金庫と連携し「長野大学生と地元企業との交流会」を開催した。

(キ) 入試選抜

- ①企業情報学部と環境ツーリズム学部は、アドミッションポリシーの見直しを行うとともに、一般選抜 (前期) の入試科目を変更し、令和 2 (2020) 年度実施の入試から、より一層多様な能力を持った学生の受入れを促進することにした。その結果、一般選抜 (前期日程) において、前年度の志願者を上回ることができた。

イ 研究に関する事項

(ア) 研究水準の向上と研究成果

- ①中央水産研究所上田庁舎を借り受け、水産研究・教育機構から在籍出向で迎えた本学教員を準備室長として、淡水生物学研究所 (仮称) (=千曲川流域環境・水産研究所 (仮称) を改称予定) の設置準備を進めた。研究所では 1 億 1640 万 4975 円の外部資金を獲得し、35 の試験研究機関の中核としてウナギの資源管理研究を進めて成果を挙げた。また、近畿大学とのチョウザメの養殖に関する共同研究を開始するとともに、SEAFDEC (東南アジア漁業開発センター) との MOU (連携協定) を結び、国際的な研究教育に関する連携を進めた。令和 2 年度中に取得する同研究所では、豊富な河川水を取水する優れた研究施設を活用し、地域の自然を対象に生態学を中心とした学際領域の研究、教育および産学官連携を行う。また、淡水生物学の国際的な研究拠点としての役割も果たす。
- ②外部資金獲得者に対し、インセンティブとして、間接経費の 50% を個人研究費に加算する制度を創設し、外部資金獲得を促した。

(イ) 研究の実施体制

①専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し、後日映像にて受講した者を含め参加対象教職員 84 名全員が研修を受講した。

ウ 地域貢献に関する事項

(ア) 地域貢献

①地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた「地域づくり総合センター案内書（改訂版）」、「地域づくり総合センター年報 2018」の発行等を通じ、センターのグランドデザインを学内外に発信した。

②地域課題の解決および人材育成のモデル事業である信州上田学については、学内に「信州上田学コーディネーター」を雇用するとともに学内にプロジェクトチームを立ち上げ、推進態勢の充実を図った。

③10月に発生した台風 19 号の被災支援ボランティアの派遣支援を行い、延べ人数で 1,000 名以上の学生のボランティア派遣が実施された。

(イ) 地域で活躍する人材の育成

①地域を担う若者の受け入れを念頭に、学校推薦型選抜（推薦入試）において、上田地域定住自立圏域内出身者特別枠、県内出身者特別枠を設け、入試区分における定員の 7 割程度を占める人数を確保できるよう学生募集を行い、県内枠については、定員の 8 割を満たす学生を確保した。

②地元の企業・組織・団体と協働し、地域課題の解決を担い、地域人材を育成すべく、企業・組織からの寄附講座を受入れた。

(ウ) 教育機関との連携

①協定校 9 校（丸子修学館、佐久平総合技術、蓼科、軽井沢、東御清翔、坂城、中野立志館、エクセラン、高遠）と、協定に基づき意見交換等を行い、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努めた。

②地域づくり総合センターの実施する地域協働プロジェクト等（信州上田学シンポジウム、COC プラス事業、まちなかキャンパス学生と地域のラボミーティング）への高校生の参加を促した。

(エ) 産学官連携

①産業界ではシャトーメルシャン、地域団体としては長野県議会との連携協定を締結した。

②自治体や民間団体等から大学に対し委託される事業を受託し、適正に推進するための「公立大学法人長野大学受託事業取扱規程」を制定した。

エ 国際交流に関する事項

①留学生向けの就職セミナーや企業説明会（AREC 主催の合同企業説明会、日本貿易振興機構長野情報センター合同企業説明会など）を案内した。また、留学生の採用に意欲的な優良企業・組織について紹介し、留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向けた調査を実施した。

②中国の河北大学と協定を締結した。また、台湾・新北市の醒吾科技大学と協定締結に向けて協議を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 組織運営の改善

- ①経営陣の意思を大学運営、政策に反映させるため、令和2年度の予算編成において将来構想に対応するために新たに戦略的経費を設けるとともに、
経常経費の10%削減の理事会方針を徹底した。
- ②内部監査計画を策定し、規程に基づき内部監査を実施した。

イ 教育研究組織の見直し

- ①大学院学部設置検討委員会を設置し、コンサル業者からの支援を受け、また設置団体との協議を経ながら大学院の設置認可申請に係る検討と理工系学部の設置にかかる検討を行った。
- ②福祉系大学院については、ニーズ調査などの必要な準備を進め、認可申請を行った。

ウ 人事の適正化

- ①千曲川流域環境・水産研究所の研究員を対象に、裁量労働制を導入した。
- ②大学改革（大学院、学部設置等）の先行公立大学に出向き、設置等に向けた研修視察を実施した。

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 安定的な経営確保

- ①学部学科再編構想案として社会福祉学部を95名定員、経営・地域創造系学部を150名定員、理工系学部を90名定員で設置する案を設置団体に提出した。

イ 志願者増加と入学定員の確保

- ①本学の公式ホームページに大学案内パンフレット及びキャンパスニュースの内容を閲覧できるように掲載した。
- ②本学の教員の研究紹介として19件の内4件を刷新するとともに、動画2件を新たに掲載し、本学の学びの特徴を広く紹介した。
- ③一般選抜の志願者は6.6倍であり、これまで同様公立大学の平均志願倍率（一般選抜5倍程度）を確保した。

ウ 大学広報

- ①長野大学ホームページのリニューアルに向け、職員によるワーキンググループを設け、課題を整理した。
- ②上田地域産業展において、受託研究等で取組んだ「若者の定住・就業促進策の研究」、「信州上田学事業」の取組みを中心にポスター展示を通じて本学の地域に向けた取組みを市民に公表した。

エ 経費削減

- ①平成30年度に作成した入札、契約事務に関する手順書について、消費税の変更等をふまえた変更を行い周知を図った。
- ②電力供給会社の見直しを行い、約1,000千円の削減を実現させた。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

- ① 公立大学協会が立ち上げた新たな認証評価機関の説明会に参加し、加盟に関する検討を行った。
- ② 令和4年度の認証評価に向け、特に内部質保証のエビデンスとして求められる資料（3つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況資料等）の準備に着手した。
- ③ 6年間の中期計画における進捗状況が分かる資料として、上田市の評価委員会に対し容易に説明できるよう、大項目ごとの目標管理シートを作成した。

(5) その他業務運営に関する事項

- ① 公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範をホームページに掲出するとともに、適時、職員に対し行動規範を配信するなどして、学外においても常に高潔な価値観、倫理観を持って活動するよう促した。
- ② 文部科学省から公表されている、研究不正、研究費不正使用の事案について理事会において報告し、研究倫理の意識向上を促した。
- ③ キャンパスマスタープランを策定した。
- ④ 既存のパソコン学習教室を新たなICT演習室に更新し、最新のデザイン、動画編集に加え、AIやデータサイエンス分野にも対応できるようにした。
- ⑤ 大学改革（大学院設置）に向けて、各種研究室等の確保のため7号館改修計画を策定した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 業務実績報告書（案）作成・評価手順

以下の手順で理事会へ提案した。

- ① 学務関係は担当のセンター長と副センター長が、総務・企画関係は担当課長が計画の実施状況と評価区分を検討し第一次案を提出した。
- ② 担当副学長は、担当する事項について、第一次案を精査し、加筆・修正を要すると判断した場合は、第一次案作成者と協議のうえ検討し第二次案を提出した。
- ③ 学長学部長会議において、第二次案を全学的な観点から精査のうえ、理事会に提出する最終案とし、自己評価については理事会が最終決定を行った。

(2) 項目別自己評価結果 (一覧)

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を 達成	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る
重点事項	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 38	12 (31%)	25 (66%)	1 (3%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 4	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業 13	5 (38%)	8 (62%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 7	2 (29%)	5 (71%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 20	9 (45%)	10 (50%)	1 (5%)	0 (0%)
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	0 (0%)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 10	4 (40%)	6 (60%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	事業 100	36 (36%)	60 (60%)	4 (4%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

※項目第7から第14に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

(3) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

重点事項

<p>中期目標</p>	<p>はじめに 長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。 以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。 しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏への大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。 これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。 設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。 この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。</p> <p>【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。</p> <p>【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。</p> <p>【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p> <p>【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する</p>
<p>中期計画</p>	<p>はじめに 公立大学法人長野大学(以下長野大学という)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。 このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。 また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取り組みを着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。</p>

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
【教育】			
<p>(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立ってものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。</p> <p>(2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことにより地域社会に求められる能力・姿勢に気付き、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。</p> <p>(3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。</p>	<p>〈1〉【教育】</p> <p>教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>教養教育では、全学部の教養科目として理数系科目を配置するための準備を進めるとともに、英語教育における4技能（聞く、話す、読む、書く）を積極的に活用する教育への転換、さらに、「信州上田学」の開講により、この地に関するテーマ設定をしながらワークショップ形式で進めていく授業を本格的に開始した。</p> <p>専門教育では、学生が目標をもちながら学修がすすめられるように、各学部のディプロマポリシーを踏まえつつコースごとに履修系統図の作成を行った。</p> <p>地域協働型教育では、それぞれの学部において、地域の企業、自治体、団体等と連携・協働しながら地域課題解決にかかるゼミナール、プロジェクトを推進した。</p> <p>以上のとおり本学の教育の3本柱（教養教育、専門教育、地域協働型教育）それぞれにおいて教育の方法や内容の改善に努めることができた。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>「この地に生きる、教養ある職業人」の育成に向けて、特に、地域協働型教育においては、これまで連携してきた企業・組織・団体との関係を深耕させ、継続的なプロジェクトとして発展させることを重視し各種事業を進めてきた。今後は、それら企業・組織等の要望の聴取や相互の意味確認を丁寧に行いつつ、地域課題の解決に資する取組みとして発展させていくことを課題とする。また、授業方法および内容の改善においては、「授業改善検討会」を各学部の専門分野ごとに開催することにより、教員個人のみならず組織として授業改善に向けた取り組みを始動することができた。今後は、コースや専門、さらには教養（語学も含めた）といった単位ごとに授業改善をさらに進めていくことを課題とする。さらに、入試制度の検討や、「学生の成長」を基礎にした入試広報活動の展開、学生の学び・生活・就職などの各種支援策の整備により、学生の入学から就職までの切れ目のない支援に努めることを課題とする。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【研究】			
<p>(1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。</p> <p>(2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。</p> <p>(3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。</p>	<p>〈2〉【研究】</p> <p>地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、研究成果を作り出す。そのために、科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金への応募にあたっての研究支援体制を整備するとともに、会議の回数削減や時間短縮等の負担軽減策など研究環境の改善を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>地域を研究の主題として地域と協働で課題を取り組むための助成金制度を拡充し、準備研究部門は単独研究（5件）、共同研究者あり（7件）、地域・社会貢献研究部門は単独研究（2件）、共同研究者あり（2件）を実施した。</p> <p>研究支援体制の整備においては、科学研究費補助金申請を希望する教員7名に対して専門家による申請書に基づく個別面談を実施し、その後申請書の添削支援を6件実施した。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>長野大学研究助成金を使用した研究活動を、より一層活性化する方向を目指す。また、研究支援体制の一環として、会議時間の短縮（オンライン化）等を推進する。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【地域貢献】			
<p>(1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>(2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	<p>〈3〉【地域貢献】</p> <p>地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指して創設した「地域づくり総合センター」の機能強化を図る。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた案内書等による情報発信を通じて、センターのグランドデザインを学内外に発信した。</p> <p>地域づくり総合センターが取り組む事業として、地域の総合的課題解決プロジェクト、地域人材育成プログラム、まちなかキャンパスうえだ、生涯学習事業、小中高連携事業、地域連携事業等として整理し、事業の柱と位置づけを明確にしながら諸事業に取り組んだ。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>地域づくり総合センターの推進する地域の総合的課題にかかるプロジェクトおよび地域人材育成プログラムとして、「上田を学び上田メソッドをつくる信州上田学事業」の内容の充実をはじめ、地域づくり総合センターならではの新たなプロジェクトの企画推進に努める。こうした主要事業への取り組みをつうじて、地域づくり総合センターの具体的な取り組みを示すとともに、地域における産学官地域連携態勢を整える。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【大学運営の改善】			
<p>(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。</p> <p>(2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。</p> <p>(3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。</p> <p>(4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、平成31年度:1年次380名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。</p> <p>(5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。</p> <p>(6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。</p>	<p>〈4〉【大学運営の改善】</p> <p>大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組み、時代や社会に求められる大学院設置、学部・学科設置に向けた検討組織を設け、財政面、学生募集面、学生の送り出し面などを踏まえながら検討を進める。また、千曲川流域環境・水産研究所(仮称)の立ち上げを目指し、担当組織を設け設置準備を進める。</p> <p>法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みに基づき、適正な法人運営を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>大学改革に必要な経済諮問会議等首相が主催する会議をはじめ、文部科学省所掌会議等の情報を収集し、法人・大学で共有した。</p> <p>大学院(総合福祉学研究科(仮称))設置申請書を作成し、文部科学省に提出した。</p> <p>学部・学科再編の具体的プログラムを理事会で承認し、設置団体に報告した。次年度は準備委員会を組織し、更なる具体化を進める。</p> <p>淡水生物学研究所(仮称)の設置に向けて財務省、上田市を交え協議し、来年度3月取得に向けて手続きを進める。</p> <p>大学改革(学部・学科再編等)の推進、大学広報の充実のために事務局体制の強化を図った。</p> <p>内部統制、コンプライアンス強化のために学内規程の見直しや、受託事業規程等の新規規程の整備を行った。</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学部・学科再編計画を速やかに作成できるのかが課題。</p> <p>淡水生物学研究所(仮称)の設置については、関係各署と詳細な打合せを行い、速やかに移管手続きを可能としたい。</p> <p>引き続き内部統制等に関する規程の見直し・整備を進める。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

中期目標	<p>各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。</p> <p>また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。</p> <p>(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。</p> <p>(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。</p> <p>(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
<p>地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。</p> <p>このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。</p> <p>(ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。</p> <p>また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育(カリキュラム)の見直しを適宜行う。</p> <p>【関心・意欲の喚起】 1 年次よりゼミナールを展開させることにより、常知的的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。</p>	<p>1 各学部の教務委員会や教育実践交流広場において教育上の課題を共有化するとともに、FD委員会にける授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型教育の質的改善を図るため、以下の取組みを実施する。</p> <p>1) 教養教育推進室において、理数系科目の設置や「信州上田学」など地域系科目の設置について検討し、全学の教養科目、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>2) 地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動を推進・強化するために、ゼミナール費の見直しなどその活動に必要な経費を拡大し、当該活動件数の増加を図る。</p> <p>3) 公立化後、公務員志望者が増加し、設置団体である上田市からも福祉に理解の深い公務員輩出の要請があることから、これに応える福祉系専門科目「福祉行政実務論」を開講する。</p> <p>4) 長野県から障がい者スポーツ指導員の養成拡大の要請があることから、これに応える教養科目「障がい者スポーツ指導」を開講する。</p> <p>5) 心理療法や心理検査をはじめとして、心理学の専門的知識や技能を用いて、人々の心の健康の支援を行う人材を育成するために、国家資格「公認心理師」課程を設置(公認心理師課程に</p>	<p>【取組内容】</p> <p>1) 令和2年度カリキュラムより全学部の教養教育科目として理数系科目「線形代数学」「微分積分学」「科学リテラシー」の配置に向けた準備(シラバス案の作成、講師の選定など)を行った。これに加えて、前年度より準備を進めていた「信州上田学」を令和元年度カリキュラムより配置し、授業を開始した。</p> <p>2) 全学的に「地域協働型教育」を推進するために、ゼミナール費の支給額(従来のゼミナール費に加え、地域協働型教育やフィールドワークなどの活動費を新たに設定した。)や運用(補助対象となる科目や活動内容、執行のルールなどを定めた。)を見直し、これらを取り纏めた取扱ハンドブックを作成した。その結果、地域協働型教育やフィールドワークなど活動費予算がなかった社会福祉学部の活動が活発化した。</p> <p>3) 令和元年度社会福祉学部カリキュラムより長野県の寄附講座「自治体福祉行政実務論」を開講した。</p> <p>4) 長野県から障がい者スポーツ指導員の養成拡大の要請があり、それを踏まえ、全学部の教養教育科目として「障がい者スポーツ指導」を開講した。結果、13名が受講し11名が当該資格を取得した。</p> <p>5) 令和元年度社会福祉学部カリキュラムより大学における公認心理師となるために必要な科目を新たに配置、開講した。開講に合わせ、臨床系(心理検査実験で使用)で使用する物品・消耗品を購入するなど、当該課程に必要な学習環境を整備した。</p> <p>6) 非常勤教員との懇談会を実施し、本学が目指す教育内容を共有化するため、アクティブラーニングなど多様な授業形態の検討や授業アンケートの活用についてディスカッションを行った(9月13日)。</p>	b

<p>【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。</p> <p>【知識・理解力の養成】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。</p> <p>【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかがわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。</p> <p>【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。</p> <p>（イ）専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。</p> <p>また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。</p> <p>【社会福祉学部の教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。</p> <p>そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。</p> <p>また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。</p> <p>【環境ツーリズム学部の教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。</p> <p>そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェク</p>	<p>必要な教養科目、専門科目を配置、開講）するとともに、課程に必要な学習環境を整備する。</p> <p>6) 非常勤教員との懇談会を開催（年1回程度）し、本学がめざす教育内容を共有化することに努めるとともに、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。</p>	<p>【資料番号】 1-1 「線形代数学」「微積分学」講師選考資料 1-2 シラバス（「線形代数学」「微積分学」「科学リテラシー」「信州上田学」「自治体福祉行政実務論」「障がい者スポーツ指導）」 1-3 教育研究活動費取扱ハンドブック 1-4 「公認心理師」学修ガイド掲載ページ 1-5 非常勤講師との懇談会次第、出席者一覧、参加者アンケートまとめ</p> <p>【今後の課題・方向性】 ・新たな科目の設定にあたっては、文部科学省が示している「AI戦略」や「STEM教育」など新たな時代に向けて取り組むべき政策の方向性に注視しながら行う必要がある。 ・「地域協働型教育」を発展させるため、地域系科目の充実を図る必要がある。 ・非常勤講師との懇談会において共有化された方針や他の教員の授業運営など、どの程度自身の授業に反映したかなどの内容（質的改善）を確認する必要がある。</p>	
<p>2 また、国際社会で活躍できる人材を育成するために、以下の取組みを実施する。</p> <p>1) 「英語」のカリキュラムの改革を実施する。主な内容として、技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目を設定するほか、語学レベル（難易度）を見直す。</p> <p>2) 上記カリキュラムの見直しに加え、e-learningを導入し、授業時間外に学生が主体的に英語を学ぶ環境を整えるとともに、TOEIC試験対策に向けた取組みを強化する。</p> <p>3) 海外留学を促進する取組みとして、「英語国際コーディネーター兼英語学習アドバイザー」を雇用（週2コマ程度）し、学内（9号館学習室）に「English Cafe（仮称）」を設け、日常的に学生が海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）や英会話に親しむことができる体制を構築する。</p>	<p>【取組内容】 1) 公立化に伴う学力層の変化や、英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）を積極的に活用する教育への転換が求められていることから、これらの状況を踏まえ「英語」教育の改革を検討し、令和元年度生より技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目設定する新カリキュラムを開講した。 2) 真に国際社会で活躍できる人材を育成するためには、日常的に英語に触れる機会や、TOEIC試験対策に向けた取組みの強化、海外留学の経験が必要不可欠であることから、カリキュラムの見直しに加え平成31年4月より、e-learningを導入した。 3) また、地元の業者に海外留学相談（カウンセリング）等の国際教育関連のコーディネート業務を委託し、学内（9号館学習室）で学生が普段から海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）や英会話に親しむことができる体制を構築した。</p> <p>【資料番号】 2-1 シラバス（「英語（会話）Ⅰ」「英語（講義）Ⅰ」「基礎英語Ⅰ」） 2-2 TOEICテスト突破コース使用マニュアル（e-learning） 2-3 海外留学支援制度（掲示、実績） 2-4 短期留学&海外研修リスト（実績）</p> <p>【今後の課題・方向性】 ・令和元年度からスタートした英語の新カリキュラムの運営においては、定期的に英語担当教員との打ち合わせを実施し、学生の反応や成長度合いなど検証する必要がある。 ・TOEICやGTECなどの検定試験にチャレンジする仕組みを構築する（検討する）必要がある。</p>	<p>【資料番号】 2-1 シラバス（「英語（会話）Ⅰ」「英語（講義）Ⅰ」「基礎英語Ⅰ」） 2-2 TOEICテスト突破コース使用マニュアル（e-learning） 2-3 海外留学支援制度（掲示、実績） 2-4 短期留学&海外研修リスト（実績）</p> <p>【今後の課題・方向性】 ・令和元年度からスタートした英語の新カリキュラムの運営においては、定期的に英語担当教員との打ち合わせを実施し、学生の反応や成長度合いなど検証する必要がある。 ・TOEICやGTECなどの検定試験にチャレンジする仕組みを構築する（検討する）必要がある。</p>	b

<p>トの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。</p> <p>ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。</p> <p>また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。</p> <p>【企業情報学部の教育目標】</p> <p>人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。</p> <p>そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。</p> <p>(ウ) 地域協働型教育</p> <p>地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。</p> <p>【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】</p> <p>ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。</p> <p>また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。</p>	<p>3 地域社会で活躍できる人材を育成するために、①地域への誇りと愛着醸成、②地域情報の発掘・再認識、③地域情報の共有の3点を重視し、「自ら考え学び行動する力と人とつながる力」をもち、「これからのまちづくりを当事者として担うことができる人材」を育成するための新たなカリキュラムを検討する。その一環として、地域への吸引力を高めることも目的とした「信州上田学」を開講する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>前学期に長野県および上田市の地理と歴史を概観する教養科目「信州学」全学年対象（211名履修）を開講、後学期にオムニバス形式によるアクティブラーニングを中心とする「信州上田学」1年生対象（105名履修）を開講した。</p> <p>講義では、両科目とも学識者に加えて、行政・企業・自営業・非営利団体等、地域から特別講師を招聘し、実践的な学びを軸とした。さらに1月に上田市長ほか来賓を招いて公開講座「信州上田学」を開催し、1年生が学習成果を発表した。</p> <p>講義は全て市民開放授業として（上田市民27名聴講）一般開放し、さらに各メディア報道等を活用し、上田市民への本事業の周知・普及を図った。</p> <p>【資料番号】</p> <p>3-1 信州上田学事業における長野大学実施報告および次年度計画について 3-2 シラバス（「信州学」「信州上田学」） 3-3 学生アンケート結果（「信州学」「信州上田学」） 3-4 公開講座「信州上田学」内容 3-5 公開講座特別講師コメントおよび一般市民アンケート結果 3-6 ホームページ「信州上田学」概要 3-7 報道各社掲載記事</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>上田市連携事業としての科目「信州上田学」開講と並行して、「長野大学 VISION」に掲げた「信州上田学の創出と確立に向けた体制整備と実践」が課題であることから、地域づくり総合センターを核として大学教育センターと連携して、令和元年度に発足した信州上田学PJTから学内上位機関へ事業構想を提案し、段階的に具現化に向けて取り組んでいく。</p>	<p>a</p>
--	--	---	----------

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
ア 教育内容の改善			
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	4【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	【取組内容】 ・まちづくり、地域メディアに関係するゼミナールにおいて、地域住民、団体等と連携した地域協働型の取組み・イベントをまちなかキャンパスうえだ（年間利用者+来訪者:7,192名）を活用し、実施した。 ・「まちなかキャンパスうえだ」において、「学生と地域のコラボミーティング2020」を実施した。ここでは本学学生の地域協働型の取組みを発表・報告するとともに、それぞれの今後の展開について地域住民と意見交換を行った（2月2日）。 【資料番号】 4-1 学生と地域のコラボミーティング2020 【今後の課題・方向性】 学生と地域との協働の取組みの成果報告のみならず、意見交換から新たな展開が生まれるようにしていくことが必要となる。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

イ 授業内容の改善

中期目標	各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 授業内容の改善			
（ア）FD活動の促進 FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	（ア）FD活動の促進 5 私立大学から公立大学法人化した大学との情報交換を含め、公立化後の学生像の変化に対する組織的な授業改善に向けた対応状況等の課題を共有する機会を拡充する。	【取組内容】 公立化後の学生像の変化に対する組織的な授業改善に向けた対応にかかる課題を共有する機会としてFD研修会を開催した。研修会では、信州大学の加藤鉦三氏を招聘し、「GPA制度の活用と今後の課題」をテーマに厳格な成績評価や授業の到達目標が大学や学部の到達目標（ディプロマポリシー）に準拠しているかなどについて講演いただいた。講演後、教員間でディスカッションを行い、授業改善に向けた課題について共有・確認し、ディプロマポリシーを意識した授業の実施やシラバス作成などに取り組んだ（9月18日）。 【資料番号】 5-1 FD委員会資料「2019年度FD研修会で議論したい論点」 5-2 FD研修会まとめ（記録） 【今後の課題・方向性】 FD研修会で確認した「ディプロマポリシーを意識した授業の実施、シラバス作成」の成果を確認する機会が必要である。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>イ 授業内容の改善</p> <p>(イ) 授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。</p>	<p>(イ) 授業評価アンケートによる改善 6 「授業アンケート」をセメスターごとに行い、授業改善策に対する効果など PDCA サイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して「授業アンケート」を年2回実施し、各教員は自身が担当する授業において運営上の課題を整理・特定した。 ・「授業アンケート」の結果や授業アンケート報告書に記載された課題を大学の授業全体の改善に繋げるため、各教員が作成する授業アンケート報告書をもとに各学部（専攻、コース毎）で「授業改善検討会」を実施し、その結果を報告書としてまとめ、学内で共有した。 ・教育実践交流広場のほかに、年2回各学部において授業改善検討会を開催した。前学期では講義科目を中心に検討し、特にカリキュラムおよび授業内容の「高度化」や、学生がゼミナールやプロジェクトを進める上での専門科目の段階的・体系的な学びが主たる論点となった。後学期ではゼミナール科目を中心に検討し、「地域協働型教育」を進める際に、テーマの設定や運営においてどのように学生の動機を形成するのかが主たる論点となった。 <p>【資料番号】</p> <p>6-1 授業アンケート実施状況（前学期、後学期） 6-2 授業改善検討会報告書（前学期、後学期）</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善検討会での議論が、どこまで各授業の改善につながっているかを検証することが必要である。 ・教育実践交流広場で共有した課題を具体的に個々の授業の改善に結びつけていくことが必要である。 	b
<p>(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備</p> <p>【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPAを導入する。（平成30年度～） なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。</p> <p>【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み）を導入する。（平成32年度～） なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。</p>	<p>(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備</p> <p>7 1) GPA 制度を本格運用するとともに、教学基準や奨学金推薦基準、大学院推薦基準を定める。また、GPA 制度の本格運用に伴い、CAP 制や履修取り消し制度などについてもその基準を定める。</p> <p>2) 履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み）について、令和2（2020）年度の導入に向け、本格的な検討を行う。</p> <p>3) アクティブラーニングなど多様な授業方法を取り入れることにより、教育効果や学生の満足度を高める授業展開の実現に向けて、授業時間の変更などの検討を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>1) GPA 制度の本格運用に向け次の3点について基準を設定した（令和2年度生から適用する）。①GPA に応じた履修上限単位数（CAP 制）②成績不振者の対応基準③卒業時の GPA 到達目標・指標。また、本格的に履修取消制度の運用を開始した。</p> <p>2) 令和2年度履修ガイダンス時に各学部で「履修系統図」が示せるよう、学部教務委員が中心となって準備作業を行った。</p> <p>3) 学生の授業満足度を高めていけるよう、FD委員会が主催し、以下の会合を実施した。</p> <p>① 学生との懇談会「授業をより良くするための意見交換会」を開催し、アクティブラーニングや他大学で導入している100分授業について意見聴取を行った（7月24日）。</p> <p>② 「アクティブラーニングを取り入れた授業実践の報告」をテーマに第2回教育実践交流広場を開催した。ここでは、学生が学び続けることができるためにアクティブラーニングが必要であるなど、アクティブラーニングを取り入れることの重要性を共有するとともに、意識の喚起を行った（1月8日）。</p>	b

		<p>【資料番号】</p> <p>7-1 GPAの運用・活用に向けた具体的検討</p> <p>7-2 履修系統図（社会福祉学部、環境ツーリズム学部、企業情報学部）</p> <p>7-3 学生との懇談会次第、記録</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>「履修系統図」の作成はディプロマポリシーと授業との関係性及び順次性を明確にすることで、より体系的な教育課程を編成することを目的としていることから、これらの検証を行うことにより、教育の質保証に繋げていくことが必要である。</p>	
--	--	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
<p>(ア) 教員の採用</p> <p>教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部 に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、 今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検 討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。 教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教 育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人 材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、 選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物 等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も 行い教育上の能力を評価して採用を決定する。</p>	<p>(ア) 教員の採用</p> <p>8 定年退職等による欠員補充を行う教員採用計 画を策定し、人事委員会における厳正な審査によ って採用を行う。</p> <p>2020年4月1日 採用予定教員数 7人 (学部別内訳) 社会福祉学部 5人 環境ツーリズム学部 1人 企業情報学部 1人 定年及び雇用期間満了による退職予定者数 4 名</p>	<p>【取組内容】</p> <p>退職補充人事は、当初計画の7名+2名（年度途中で退職者補充）につい て計画通り選考を行った。企業情報学部のデータサイエンス分野教員が辞退し たため、当該枠を再雇用教員で補充した。また、高齢分野教員についても辞退 があったため当該枠を用いて臨床心理学分野で教員公募を行い採用した。 なお、採用予定教員9名（再雇用含む）のうち2名については、採用予定者 の事情を考慮し令和3年4月採用に変更した。今後の教員採用については、理 事会において教員人事の基本方針（採用方針）を決定し当該方針に基づき学長 が各学部の教員配置数を決定し、これらに基づき人事委員会にて教員採用計 画を作成することとし、理事会において教員採用方針を決定した。</p> <p>令和2年4月1日 採用予定教員数 9人 (学部別内訳) 社会福祉学部 6人 環境ツーリズム学部 2人 企業情報学部 1人</p> <p>また、特別人事委員会を設置し、大学院のための特別人事を推進し、2人の 適格者を得た。</p>	b

		【資料番号】 8-1 令和2年度教員一覧 8-2 人事選考結果報告書 8-3 教員人事の基本方針 【今後の課題・方向性】 教員採用方針とそれふまえた採用計画に基づき教員採用人事を進める。	
--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分

ア 教員の採用と評価の実施			
(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー(同僚評価)に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニューア(終身雇用資格)の取得を審査する。	(イ) 教員の評価 9 教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、新規採用時、任期を迎える時期、昇任時に教員評価を行う。新規採用教員については、任期制での任用を行い、在任期間中の業績により、任期の更新やテニューアの取得の審査を行う。	【取組内容】 ・採用時の審査(9名:7名採用2名辞退)、任期付教員の審査(3名)、昇任時の審査(2名)を行った。 ・新任教員については60歳以下の教員は任期制での任用を行った。 【資料番号】 9-1 業績評価結果報告書 9-2 昇任関係資料(候補者推薦、規程) 9-3 人事選考結果報告書(8-2再掲) 【今後の課題・方向性】 引き続き、採用時、任期満了時、昇任時の評価を行う。	b
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	10 全教員対象の業績評価制度を試行的に実施する。各教員は研究業績書の更新とともに、教育・研究・管理運営・社会貢献等に関する業績書を作成し、評価を受ける。業績評価制度については、令和2(2020)年度の本格実施に向け、運用上の課題や他大学の状況を踏まえ本格実施案を作成する。	【取組内容】 全教員対象の業績評価制度を実施した。業績書の提出がなかった教員は1名(退職予定者でその後再雇用が決定)。提出があった教員については所属長が面接を実施し、その評価結果が学長に提出された。各教員には所属長から評価結果をフィードバックした。本格実施に向け検討したが、評価基準の数値化など課題が多い状況となっている。 【資料番号】 10-1 指針と実施要綱 10-2 教員業績評価書 【今後の課題・方向性】 評価委員会からの指摘をふまえ、基準の数値化に向けた検討を進める。	b
	11 すべての教員は、試行的に実施する業績評価制度に基づき、業績書を作成し、次年度に向けた研究計画を立案する。	【取組内容】 すべての教員が、次年度に向けた研究計画を立案した。 【資料番号】 11-1 令和2年度研究計画書 【今後の課題・方向性】 評価結果を踏まえた研究計画の策定を求めるとともに、計画書の提出率を100%とする。	b

	<p>(ウ) 教員の資質向上</p> <p>研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。また、「研究交流広場」を定期的に行い、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。</p> <p>また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。また、授業アンケートを Semester※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。</p> <p>※Semester制とは、4～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度。</p>	<p>(ウ) 教員の資質向上</p> <p>12 FD 活動の一環として、授業改善を主たるテーマにした教育実践交流広場を年間2回実施(参加者総数60人以上とする)する。そこでは優れた教育実践についての共有化や、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>教員同士での相互研鑽の場として、またより良い授業改善に向けた取り組みとして、「教育実践交流広場」を計2回実施した(参加者総数60人)。</p> <p>第1回目(7月3日)は、「授業アンケートを用いた教育改革をどう進めるか」をテーマにして、報告、議論を行い、現状の授業アンケートの課題や組織的な振り返りの必要性について確認し、意識の喚起を行った。</p> <p>第2回目(1月8日)は、「アクティブラーニングを取り入れた授業実践の報告」をテーマにして、報告、議論を行い、学生が主体的に学ぶためにはアクティブラーニングが必要であるなど、アクティブラーニングを取り入れることの重要性を共有するとともに、意識の喚起を行った。</p> <p>【資料番号】</p> <p>12-1 第1回教育実践交流広場次第、資料、記録</p> <p>12-2 第2回教育実践交流広場次第、記録</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、参加者の増に努める。 ・これまで設定したテーマの振り返りとともに、研修成果の検証(各教員が実践できているか等)が必要である。 	a
		<p>13 「授業アンケート」を Semesterごとに行い、授業改善策に対する効果など PDCA サイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>再掲 項目6</p>	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア) スチューデントアシスタントの充実</p> <p>対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント(学士課程の学生が教育の補助を行う制度)など教育支援体制を充実させる。</p>	<p>(ア) スチューデントアシスタントの充実</p> <p>14 1) スチューデントアシスタント(SA)制度の充実を図るべく、現在の活用状況を踏まえながら、制度の見直しを行う。</p> <p>2) 大学の魅力につながる教育を展開するために、学生や教員の意見も確認しながら、教室環境の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>1) 現状のスチューデントアシスタント(SA)制度の活用状況を検証した結果、SAが教員による紹介のみで運用されており、特定の教員の間でしか活用されていなかった。</p> <p>そのため、SA制度を利用する教員もSAとして参加したい学生についても原則「公募」方式に制度を見直し運用し、SA制度の活性化を図った。</p> <p>2) 対話的討論や課題発見・問題解決型学習の充実を目的とした、教育環境の整備(可動式机の整備、発表用機器の拡充)を実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>14-1 SA募集要項</p> <p>14-2 SA募集科目一覧、SA学生一覧</p> <p>14-3 教室等の仕様・機器等一覧表 ※朱書部が改修箇所</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>昨年度見直ししたSA制度(SA登録制、SA利用申請制)の検証が必要である。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 教育環境の整備			
(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	(イ) カリキュラムの見直し 15 大学・入試説明会や高校訪問の際の高校教員との情報交換、および業界・仕事研究セミナーや学内での企業説明会における地元企業との情報交換を行う中で、本学の教育内容や就職支援等の要望等の聞き取りを行うとともに、その内容をまとめ、関係するセンターにおいて報告・確認する。また、これらの情報交換等で出された意見を踏まえて、カリキュラムや専門分野、就職支援等において変更が必要な場合には、適宜見直しを行う。	【取組内容】 大学・入試説明会や高校訪問における情報交換では、高校進路指導教員に対してアンケートおよびヒアリングを実施した。その中で、資格取得に関するニーズや留学の促進に関する要望があり、大学教育センターと共有し、語学力強化に取り組んだ。 また、業界・仕事研究セミナーでは、就職支援の方法や求める人材像にかかわるアンケートおよびヒアリングを実施した。これらの情報はキャリアサポートセンターで共有・確認し、今後の就職支援等に活かすこととした。 【資料番号】 15-1 大学・入試説明会アンケート結果（一部） 15-2 業界・仕事研究セミナーアンケート結果 【今後の課題・方向性】 アンケートやヒアリング等で得られた情報について、関係するセンターでの共有・確認とともに、3センター学生支援対策室等で共有・確認し、人材育成や教育課程に可能な限り反映していくことが必要である。	b
(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	(ウ) キャンパスミーティングの実施 16 キャンパスミーティングにて提案された学生からの要望や意見に対して、どのように大学側が対応し、教育環境の整備を行ったのかを明確化するための方策を検討し実施する。	【取組内容】 ・キャンパスミーティングは前学期(6月19日)と後学期(11月13日)に実施した。前学期は学生25名、後学期は学生75名が参加した。 ・2回のキャンパスミーティングを経て、学生自治会より公立大学法人に対して2通の要望書が提出された。要望書については学生支援センターおよび教授会で報告し、全学的に情報共有を行った。要望に対しては、喫煙所の確保や7号館改修時における部室等の確保に配慮することとした。すぐに対応できない要望については今後の検討課題とした。 【資料番号】 16-1 キャンパスミーティング議事録 16-2 学生自治会からの要望書 【今後の課題・方向性】 キャンパスミーティングの実施にあたっては、直接の関係者も参加してもらいながら効果的な場になるように工夫する。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

中期目標	<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
<p>(ア) 心身の健康保持支援</p> <p>学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。</p> <p>加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。</p>	<p>(ア) 心身の健康保持支援</p> <p>17 学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化する。特に、学生相談室における人的体制の強化と、学生個々の健康への意識を図るためにも健康診断の受診率向上を目指し、健診日を増加させるなど実施態勢を充実する。また受動喫煙や薬物等の健康被害を防止するための研修会等を開催する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の学生相談室の利用件数は79名533件である。また、相談員を補充し、新入生アンケートによる呼びかけ相談を実施した。 健康診断については98.6%（昨年度は80.7%）であり、新入生の受診率が向上した。前年度は3日間の日程であったが、今年度では6日間とし、受診の機会を増やしたことが受診率向上につながったと考えられる。 「健康増進法一部改正」によるキャンパス内原則禁煙については学生自治会との連携により混乱なく実施できた。 <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17-1 学生相談室自発来談状況 17-2 学生健診報告（2019年度、2018年度） 17-3 2019年7月以降の喫煙場所（学内周知文・イラスト） <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>複雑化、深刻化の傾向にある学生相談・支援については学生相談室を軸として対応していく方針である。具体的には学生相談のリーダーとして主任相談員を採用し、相談員・保健師・関係教職員がチームで支援する組織を整える。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
ア 学生生活支援			
(イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。 加えて、専門図書蔵書の充実及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス（利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。	(イ) 学修支援 18 新入生の大学への帰属意識醸成が円滑に進むよう、長野大学の歴史や伝統に関する特別講演会等を企画する。授業への出席状況については出席管理システムの機能を充実させ、欠席が続く学生の検出などに活用する。また、学生支援検討会からCSW（個別支援）へ繋がったケース等の情報共有方法についても検討して体制を強化する。 図書館のさらなる利便性を高め、学生自治会等の意見を聴取するなどし、図書（推薦図書・指定図書）の充実とともに、学生の自主的な学修環境としての自習エリアの拡大等、整備を図る。	【取組内容】 ・入学式後に長島伸一名誉教授による特別講演会「長野大学のルーツを探る旅」を実施し、長野大学の伝統と歴史について新入生とその家族に対して確認・共有する機会を設け、大学への愛着と地域に支えられた大学であることを認識してもらった。 ・学生の出席状況（特に欠席が連続した場合）に応じて学生支援担当よりアドバイザー教員に連絡する取り組みを強化した。 ・各学部の学生支援検討会での状況から、気になる学生についてはキャンパスソーシャルワーカー（CSW）、学生相談室へ情報共有し、必要な場合は支援する取り組みを実施した。 ・図書館の開館時間についてキャンパスミーティングで学生より意見聴取を行った。 ・7号館談話スペースを自習エリアとして整備した。 【資料番号】 18-1 長野大学のルーツを探る旅（講演会資料） 18-2 学生情報（アドバイザー教員への提供資料） 【今後の課題・方向性】 図書館の利用時間については、開館期間の延長の要望が学生より出ており、図書館運営委員会と相談して対応する。	b
(ウ) 課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。 また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	(ウ) 課外活動支援 19 学生に対する表彰（課外活動表彰制度）や奨励金制度（夢チャレンジ制度）を活用してさらなる課外活動等の奨励を行う。学生自治会と協力しながら、安全で快適なサークル活動を推進するための各種支援策を講じる。	【取組内容】 ・「課外活動表彰」として前学期8名、後学期5名に対して表彰状授与を行った。 ・夢チャレンジ制度には15件の応募があり、10件が採用され活動を行った。成果発表として大学祭で成果のポスター展示および活動報告会を実施した。 ・トレーニングルームの講習会を前後学期1回ずつ実施し、前学期43名、後学期8名の学生が参加した。なお、トレーニングルームを利用する学生にはこの講習会の受講を義務付けている。 【資料番号】 19-1 課外活動表彰者一覧 19-2 夢チャレンジャー事業報告 19-3 トレーニングルーム学生安全講習会資料 【今後の課題・方向性】 夢チャレンジ制度の申請者に1年生が少ないため、ゼミナール等を通じて周知活動に努める。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
ア 学生生活支援			
(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 20 教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケートやキャンパスミーティングを実施する。また、卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行い、教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行い各担当へ情報共有を図る。	【取組内容】 ・卒業生へのアンケートを卒業判定結果発表の際に実施し、その結果を学生支援センターおよび教授会で共有した。アンケートでは、本学に対する肯定的な意見が多くみられたため、質問内容に見直し、課題を抽出できるようなアンケートにしていく必要があることを確認した。 ・キャンパスミーティングについては、項目 16 に記載 【資料番号】 20-1 卒業生アンケート集計 【今後の課題・方向性】 ・卒業生アンケートの質問内容を見直し、大学運営の改善に向けて効果的な情報を収集できるような内容にする。 ・キャンパスミーティングで学生との対話の基礎は築きつつあるので、今後はより多くの教職員の参加を促したい。	b
(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 21 防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトや学内音響システムの効果的な利用方法を検討しさらに強化する。 長野大学大地震対応マニュアル（ポケット版）を作成・配布し、防災に対する啓発を行う。	【取組内容】 ・台風 19 号による被災状況を把握するため、ポータルサイトとメールシステムを利用した情報収集を実施した。学生 1,441 名に対して安否確認ができた学生は 968 名だった。この情報は学生支援センターで情報共有し、安否確認できなかった学生については各学部のアドバイザー教員に知らせ、必要に応じて確認してもらうこととした。 ・台風（水害）に対する情報は「大地震対応マニュアル」には掲載されておらず次年度の内容改定に際して情報を追加することとした。 【資料番号】 21-1 台風 19 号学生調査結果報告 【今後の課題・方向性】 台風 19 号の水害で大地震対応マニュアルでは内容が不十分だったため、内容を見直し、タイトルも災害対応マニュアルと改める。安否確認については、災害時連絡用メールアドレスの設定を行い、次回以降活用できる見込みとしている。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>ア 学生生活支援</p> <p>(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画</p> <p>学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、</p> <p>1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、</p> <p>2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、</p> <p>3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。</p> <p>特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。</p> <p>学生の計画的学習のために、</p> <p>A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、</p> <p>B) 履修制限単位数の設定、</p> <p>C) 未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位数を次期において履修可能にする）、</p> <p>D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。</p> <p>また、学生の主体的学習のために、</p> <p>A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか（ないし仕事をしていくのか）を協働で考える「全学共通ゼミナール（初年次ゼミナール）」、</p> <p>B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、</p> <p>C) 地域（社会、企業・組織）の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。</p>	<p>(カ) 学生支援の充実による退学率の減少</p> <p>22 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位修得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。</p> <p>特に、新入生の情報収集については相談室の体制強化を行い、成績発表や長期休業前後など、そのときどきに応じた組織的な支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部で学生支援検討会を行い、学生支援センターで確認した。支援が必要な学生については学生相談室と問題を共有し、学生相談室でカウンセリング等の支援を行った。 相談室による新入生アンケート結果から呼びかけ相談の連絡をして、7件に対して面談を実施した。 学生相談室会議においてとCSWの相談案件も報告することとし、情報共有体制を強化した。 学生の出席状況については出席管理システムを使用して教育支援担当と学生支援担当でデータの共有化を図り、適宜教員に情報提供を行った。 上記取組みの結果、退学率は2.54%となり前年度2.57%を下回った。 (項目【1】参照) <p>【資料番号】</p> <p>22-1 学生支援センター運営委員会議事録</p> <p>22-2 学生相談室定例会議事録</p> <p>22-3 学生相談室事例検討会会議報告</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>複雑化、深刻化の傾向にある学生相談・支援については学生相談室を軸として対応していく方針。具体的には学生相談のリーダーとして主任相談員を採用し、相談員・保健師・キャンパスソーシャルワーカー、関係教職員がチームで支援する組織を整える。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 経済的支援

中期目標	経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 経済的支援 学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	23 授業料減免制度、奨学金制度などの運用を通して、経済困窮学生の支援や意欲の高い学生の活動支援について十分かどうかを検討し、必要な場合には見直しを図る。 令和2(2020)年度導入予定の国の高等教育無償化制度導入に向けて、機関要件確認申請、減免規程の見直しなどを進める。	【取組内容】 ・奨学金制度(特待生制度)により対象学生33名に対して支援を実施した。 ・授業料減免制度により86名の学生に対して経済的支援を実施した(授業料全額減免:36名、1/2減免:50名)。 ・高等教育無償化の説明会を開催し、93名の学生が参加した。機関要件の確認申請については、設置者より機関要件認定を受けた。減免規程の見直しについては、この制度が定められたことを契機として従来制度と本制度の内容を比較検討した結果、不利益になる学生が概ねいないことを確認し、本制度に移行することとした(機関要件申請、規程整備に関しては項目77、81に記載) ・台風15号と19号の被災学生(6件)に対し、経済支援制度の適用し、支援を行った。	a
【資料番号】 23-1 特待生(奨学金)、授業料減免対象者資料 23-2 高等教育の修学支援(説明会資料) 23-3 学生支援センター運営委員会議事録(罹災学生への経済支援)	【今後の課題・方向性】 特待生制度については採用予定者を現状の33名とするが、支給額を減額して対応する方針である。(20万円→13万円)		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ウ 障がいのある学生支援

中期目標		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>ウ 障がいのある学生支援</p> <p>障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。</p> <p>また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備(バリアフリー)に対する意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。</p>	<p>24 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう教職員への研修等を実施し、支援体制のさらなる充実を図る。</p> <p>一方で、県内外の高等学校や特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校)に対し、障害学生支援室の各種取り組みに関する情報発信を継続して推進する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある新入生ガイダンス」を実施し、新入生4名に対して必要なガイダンスを行った(4月1日)。 ・「障害のある学生との懇談会」を実施し、学生3名、教職員21名の参加を得た(6月26日、1月22日)。後学期については障がい学生に将来を見据えることを促す目的で、社会で活躍する障がいのある卒業生を招いて講話を行った。また、「ノートテイクワークショップ・懇談会」を実施し、ティカー5名、利用学生(聴覚障がい)1名、教職員4名の参加を得た(9月19日)。 ・聴覚障がいの情報保障を担うアプリ「UDトーク」技能者養成講座・講習会を2回実施し、学生15名、教職員9名の参加を得た(7月11日、1月14日)。 ・「ノートテイク養成講座」を2回実施し、学生23名の参加を得た(5月18日、10月5日)。 ・肢体不自由者のための階段避難用具導入及び使用方法に関する講習会を実施した。(6月26日障害のある学生との懇談会で実施) ・「バリアフリーキャンパスを目指して」(障害学生支援制度パンフレット)を改定し、本学ホームページに公開し、新入生と教職員へ配布するなど周知を行った。 ・特別支援学校等からの問い合わせに対応し、情報支援及び学内のバリアフリー状況について紹介を行った。 <p>【資料番号】</p> <p>24-1 障害のある新入生ガイダンス資料 24-2 障害のある学生との懇談会資料(1月22日) 24-3 ノートテイクワークショップ・懇談会資料(9月19日) 24-4 「UDトーク」技能者養成講習会資料 24-5 ノートテイク養成講座資料 24-6 エアーストレッチャー講習会資料(6月26日) 24-7 障害学生支援制度パンフレット 24-8 学外からの訪問者等 対応状況</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>障がい学生が減少傾向の中、本学が培ってきた障害学生支援制度をどのように受け継いでいくかが検討課題となるが、聴覚障がい者への対応としては、現在も運用しているアプリを活用した支援策を基本として構築していく方針。</p>	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

中期目標	インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ 就職支援			
<p>(ア) 就職指導体制の整備</p> <p>大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。</p>	<p>(ア) 就職指導体制の整備</p> <p>25 学生が地域や社会でどのように生きていくのかを考えられるようにするために、企業・組織・地域住民と連携したゼミナール・プロジェクトを積極的に推進する。</p> <p>3年次、4年次を中心としたキャリア教育・支援では必ずしも十分ではないことから、平成30(2018)年度は2年次以降を対象にした「キャリアデザイン論」を立ち上げ、インターンシップに向けた準備や卒業後の進路をイメージできるような内容に構成するとともに、1年生向け・2年生向け「就職活動ガイダンス」を実施した。令和元(2019)年度は、それらの内容の拡充を図り、学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育・支援を展開するとともに、引き続き、正課科目(職業観養成科目)、キャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)、及び就職活動支援イベント(ガイダンス、ゼミナール、研究セミナー)を実施する。特に、イベントの実施においては、地域企業・県内企業による支援をより強化する。</p> <p>以上のように、学生が自身の将来を意識し、方針を定め、その方針に向けた具体的な準備や取組みができるような就職活動指導を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が就職を考える上で重要となる正課の授業(職業観養成科目、ゼミナール、インターンシップ)を進めるとともに、正課外のキャリアガイダンス、就職活動ゼミナールなど各種イベントを展開した。1.2年生向け「就職活動ガイダンス」においては、前年度の学生アンケートの結果をもとに、グループワークを取り入れ、具体的に就職活動をイメージしてもらいなど、内容を一部見直した。 新たな取り組みとして、ガイダンスの開催方法を学年一斉開催から社会福祉学部と環境ツーリズム学部、企業情報学部に分し、学部の特徴に配慮したガイダンス内容とするなど、内容の工夫や充実を図った。また、正課科目(職業観養成科目)においては、授業との連携を図りながら、学生主体のインターンシップ報告会を側面的に支援した。 さらに、地元企業の会社見学会の実施や上田信用金庫と連携し、「長野大学生と地元企業との面談会」を開催するなど、業務内容の見直しと新規取り組みを積極的に行った。 <p>上記に関する具体的な取組みは、項目26～35に記載の通り。</p> <p>【資料番号】 25-1 求人のための大学案内(stepUP)</p> <p>【今後の課題・方向性】 項目ごとの課題・方向性についてはそれぞれに記載の通り。</p>	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ 就職支援			
<p>具体的には、</p> <p>1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、</p>	<p>26 また、中期計画で挙げた具体的事項を継続して実施するとともに、それらの諸項目の内容的な拡充を図る。</p> <p>1) 企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを拡充するとともに、新規プロジェクトの始動を検討する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>地域の企業、団体等とも協働して地域課題解決にかかるゼミナール、プロジェクトを本年も継続的に推進した。具体的には、知財活用プロジェクトを産学協働で継続的に推進するとともに、今年度新たに賃貸住宅系企業に対して新規事業の提案を行った。また、地元の食品企業との協働プロジェクトを新たに立ち上げるべく、調整を開始した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>26-1 知財活用ステューデントアワードスケジュール 26-2 知財プロジェクトステューデントアワード長野地区大会開催要項 26-3 レオパレス 21 提案報告会</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学生が将来、地域や社会でどのような活動や取り組みをしたいかを考え、体験するために、引き続き地域協働型教育の拡充を図る。また、地域協働型教育のグッドプラクティスの確認や、各教員の取り組みを検証する。</p>	a
<p>2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、</p>	<p>27 2) 学生が目標をもって学びや生活ができるようキャリアガイダンスを実施し、必要な場合には見直しを図る。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～3 年生を対象に、学年ごとに段階的に職業観を養成できるようキャリアガイダンスを開催した。ガイダンスの中で先輩学生を通じて、将来を意識した学生生活の重要性を伝えた。（数字は参加人数） （参加人数） 1 年生：157 名 2 年生：273 名 3 年生：329 名 ・公務員の採用担当者を招聘し、公務員ガイダンスを開催した。学生が今後の目標や方針を持ち、今後の学びや生活が進められるような企画とした。 （ガイダンス受講者） 行政職・保安職等 55 名 専門職 61 名 ・各種採用試験講座、検定試験対策講座等を実施した。 （受講者数） ①公務員対策講座 1 年生：「教養Ⅰ」28 名 2 年生：「教養Ⅱ」117 名 3 年生：「教養Ⅲ」47 名 4 年生：「試験直前対策講座」31 名 ②国際キャリア講座 英語コース：22 名 中国語コース：21 名 ③教員採用試験対策 1 年生：教員採用試験入門 15 名 2 年生：教職教養概論 13 名 ④簿記会計 「日商簿記 3 級対策講座」11 名 <p>【資料番号】</p> <p>27-1 キャリアガイダンス資料 27-2 キャリアガイダンスアンケート集計結果 27-3 公務員ガイダンス資料 27-4 特別コース等キャリア講座受講者数</p>	b

		【今後の課題・方向性】 学生が将来に向けてどのような準備が必要となるのかを理解し行動できるように、継続して講座内容の点検と見直しを行う。	
--	--	---	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ 就職支援			
3) 学部の特徴を踏まえたインターンシップ先(実習先)の開拓と実習内容の拡充、	28 3) インターンシップ協定先への学生派遣とともに、インターンシップ協定の拡充・強化を図る。また、商工・経済団体等と連携し長野県および上田地域定住自立圏域内におけるインターンシップの受け入れ強化を図る。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度、新たにインターンシップ協定を3件締結し、受入先の拡充、強化を図った。(協定先：(株)東急リゾートサービス、(株)道の駅あおき、信州ハム(株)) 1・2年生対象のプレインターンシップ受入について、地元企業25社に協力を依頼し承諾を得た。 インターンシップでは学生が実習を通じて働く意味を考え、職業人としての自己成長を図るよう支援した。また、インターンシップ報告会は、学生主導で企画・運営を行い、参加企業の担当者等にその様子を見ていただいた。 <p>【資料番号】</p> <p>28-1 インターンシップ事業にかかる協定書 28-2 プレインターンシップ協力企業一覧 28-3 インターンシップ報告書 28-4 インターンシップ公開報告会アンケート集計結果</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>引き続き、協定締結に向けて努力するとともに、職業観養成のためのインターンシップが可能な地元企業の受入先を確保する。</p>	b
4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	29 4) 学生が将来を意識し、目標をもって学びや生活ができるようにするために、GPA制度については、各学期において学生が自身のポジションを把握し今後の対策を考えるために活用することを基本とし、就職・大学院進学に向けた指導や、特待生などの成績上位者の特定など、幅広い観点からその運用・活用について検討する。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度の導入により、学生が自身の成績評定の結果を認識できるとともに、漫然と授業を履修するのではなく、評定の目標をもちながらそれぞれの授業を履修できる体制とした(GPA制度については項目7に記載)。また、就職や大学院進学への推薦基準等にも活用するようにして、学生に対しては就職や進学を考える上でGPA制度の重要性を認識してもらいながら運用した。 学生が適した時期に進路に向けた活動ができるように、GPA制度以外にも、1・2年生を対象としたキャリアガイダンスの実施や、インターンシップの実施に向けた準備を行った。 <p>【資料番号】</p> <p>29-1 GPA活用例(就職・進学学内推薦募集)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学生がそれぞれの授業の意味を考えつつ、将来に向けて目標をもちながら段階的に知識・能力・態度の涵養を実際に図ることができるような履修支援の体制および方策を考える。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		
		計画の実施状況	評価区分	
エ 就職支援 5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）の実施、	30 5) 学生が将来を見据え、進路（就職・進学）を選択し、具体的な活動を進めていくということを念頭におき、「就職活動ガイダンス」「就職活動ゼミナール」「各種講座」「面談支援」などの一連の就職活動支援を行う。また、ガイダンス、ゼミナールにおいては、就職活動に関する知識や技能の習得とともに、学生が目標をもちながら就職活動を進めることができるように、卒業生や採用担当者を招聘する。	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア（就職活動）ガイダンスの実施については、項目 27 再掲。 ・3 年生を対象とした就職活動ゼミナールを定期的実施した。 ・学生が様々な生き方や考え方に触れ、自分自身の今後の生き方を考えるために、講演や講義とは異なる少人数の対話型の講座を開講した。 ・3 年生後学期に進路確認のための個別面談を実施するとともに、希望者には、自己紹介書(エントリーシート、履歴書など)の作成にかかる支援を行った。 ・就職活動ゼミナールでは、就職活動への意識づけを行うために、本学を卒業して間もない卒業生に、自身の所属する企業や仕事について紹介していただき、また大手電機メーカーと地元企業の採用担当者を招き、採用担当者が面接中に学生のどんなところを見ているか、面接官の質問の意図等を聞くとともに、採用担当者の視点からアドバイスをいただいた。 【資料番号】 30-1 キャリアガイダンス、就活ゼミ年間スケジュール 30-2 就活ゼミ資料例 30-3 就活本音トーク資料	【今後の課題・方向性】 学生が進路選択するうえで有用な情報の提供・確認ができるよう、引き続き、ガイダンス内容を見直していく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ 就職支援 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会の実施、	31 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする、県内の企業・組織を招聘した業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会を実施する。特に業界・仕事研究セミナーの実施にあたっては、学生が広く業界・企業・事業・仕事などを理解することや、各学部の学びを重視した内容や構成に努める。 個別企業説明会においては、県内および上田地域定住自立圏内企業・組織の参加の増加を促す。また、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地域内企業見学会等を推進し、本学学生の地域内企業への認知度向上を図る。	【取組内容】 ・学生が広く業界、企業、事業、仕事などを理解することに重きを置き、計画に基づき、3年生を対象に業界・仕事研究セミナーを開催した。招聘した企業のうち上田地域定住自立圏内の企業の割合は43.3%（平成30年度46.3%、平成29年度42.1%）である。 ・4年生を対象に、合計68社の学内単独企業説明会を開催した。（平成30年度52社、平成29年度64社） ・1年生から4年生を対象とした地元企業の見学会は、昨年の3社から今年は16社（128名の参加）に拡大した。 ・上田信用金庫と連携し「長野大学生と地元企業との交流会」を開催した。（16企業が参加し、30名の学生の参加があった） 【資料番号】 31-1 業界・仕事研究セミナー案内 31-2 学内単独企業説明会開催一覧 31-3 上田地域プレインターンシップ構築業務実施報告書 31-4 企業見学・プレインターン周知資料 31-5 「長野大学生と地元企業との交流会」資料 【今後の課題・方向性】 県内出身者が減少する中で、引き続き、地域企業の説明会や見学会等を実施し、学生の地域内企業の認知度向上を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ 就職支援 7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	32 7) 学生の大学院進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。	【取組内容】 ・年度計画通り支援を実施した。結果として7名が大学院に進学した。 ・今年度初めて大学院合格者による報告会を開催し、大学院進学決定者から進学を目指す学生へアドバイスをを行った。 【資料番号】 32-1 大学院等進学先一覧 32-2 大学院合格者報告会資料 【今後の課題・方向性】 大学院進学者の増加が予想されるので、引き続き、教員による支援と、進学決定者報告会により進学に向けた支援を行う。	a

<p>8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。</p>	<p>33 8) 学部教授会の学生支援検討会における学生の就職活動の状況把握及び捕捉の機会を、就職活動時のみではなく、就職活動のピークが終わる 10 月から 12 月においても設定する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援検討会で学生の就職状況の把握を行うとともに、キャリアサポートでも定期的に状況把握を行い、就職未決定の学生には、2名のキャリアカウンセラーを中心に、継続的に個別の相談支援や企業紹介等の就職支援を行った。 ・就職活動のピーク後の10月～12月開催の学部教授会においても、学生の就職や進路にかかる状況把握を行い、関係部署と連携しながら学生の指導に活かした。 <p>【資料番号】</p> <p>33-1 面談スケジュール</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>キャリアサポートの教職員が十分に状況を把握できない学生や、就職活動が十分に展開できていない学生への対応（状況確認、動機形成、企業・組織紹介、面談指導等）が、今後の課題として挙げられる。</p>	b
--	---	---	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>エ 就職支援</p> <p>(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出</p> <p>【地域が求める人材の育成に向けた取組】</p> <p>就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。</p> <p>特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。</p> <p>また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることを実感できるように支援する。</p> <p>【地元企業・組織との連携による教育の充実】</p> <p>現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能</p>	<p>(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出</p> <p>34 地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界・企業・事業・仕事などへの理解を深められるよう支援する。</p> <p>「福祉実習報告会」や「インターンシップ報告会」、「業界・仕事研究セミナー」、「福祉の仕事説明会」、「企業説明会」及び「企業見学会（職場見学会）」を開催し、これらイベントを学生が地元企業・組織を知るための重要な機会として位置づけるとともに、学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるような内容に設計する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が地元企業や団体を知る機会として以下を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①長野県中小企業団体中央会と連携した「長野大学合同就職面接会」の開催 ②坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進 ③上田商工会議所、上田職業安定協会等の就職イベントへの学生参加の促進（インターンシップワールドカフェ、ジョブトーク） ④地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結（項目 28 再掲） ⑤就活ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘（項目 30 再掲） ⑥地元企業の会社見学会の開催（項目 31 再掲） ⑦上田地域産業展見学 ⑧福祉の職場見学会 ・学生が福祉実習の目的や計画、それぞれの成長について報告する場として、また、地元を中心とした施設、企業等の関係者の意見交換の場として以下を開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①福祉実習報告会 ②インターンシップ報告会（項目 28 再掲） <p>【資料番号】</p> <p>34-1 長野大学合同就職面接会資料</p> <p>34-2 就職イベント案内（インターンシップワールドカフェ、ジョブトーク）</p> <p>34-3 福祉の職場説明会資料（案内、アンケート）</p> <p>34-4 福祉実習報告会資料</p>	b

<p>力・姿勢を習得できるように支援する。</p> <p>また、上記のインターンシップ（海外インターンシップを含む）や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会（業界仕事・研究セミナー）」や、「個別企業説明会」を実施する。</p> <p>【地元企業・組織の魅力を伝える】</p> <p>地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。</p> <p>また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。</p> <p>関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。</p> <p>大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村）への高い就職率を目指す。</p>		<p>【今後の課題・方向性】</p> <p>これまでと同様に、学生における業界・企業・事業・仕事の理解および地域企業・組織の認識向上の観点から、ガイダンスやセミナー、報告会の内容を点検し、必要な場合は見直しを行う。</p>	
--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>エ 就職支援</p> <p>（ウ）企業・組織等アンケートの実施</p> <p>採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。</p> <p>また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。</p>	<p>（ウ）企業・組織等アンケートの実施</p> <p>35 教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りや、アンケート調査を引き続き実施する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、企業の求める専門分野や、人材像を確認し、関係部署と情報を共有し今後の就職支援等に活かすこととした。</p> <p>【資料番号】</p> <p>35-1 業界・仕事研究セミナーアンケート結果（15-2 再掲）</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>企業から聴取した内容については関係部署で共有するとともに、学部教育への反映について検討する。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>エ 就職支援</p> <p>学生支援に関する指標</p> <p>◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の平成31年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。</p> <p><参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016）</p> <p>◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。</p> <p>◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100）</p> <p>◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）</p>	<p>【1】学生支援に関する指標</p> <p>◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。</p> <p><参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016）</p> <p>◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。</p> <p>①退学率（平成30年度より低下させることを目標に）</p> <p>②地域内就職率</p> <p>1)長野県内（長野県内出身者の割合を上回ることを目標に）</p> <p>2)上田市内（上田市内出身者の割合を上回ることを目標に）</p> <p>3)定住自立圏域内（定住自立圏域内出身者の割合を上回ることを目標に）</p>	<p>【取組内容】</p> <p>◇就職決定率 99.0%（令和2年5月1日現在）</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合 93.7%（令和2年5月1日現在）</p> <p>◇その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。</p> <p>①退学率2.54%（平成30年度：2.57%）</p> <p>②地域内就職率</p> <p>1)長野県内 73.0%（就職希望者のうち、長野県内出身者の割合 73.6%）</p> <p>2)上田市内 14.5%（就職希望者のうち、上田市内出身者の割合 15.1%）</p> <p>3)定住自立圏域内 17.0%（就職希望者のうち、定住自立圏域内出身者の割合 20.5%）</p> <p>（参考：平成30年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職決定率 99.3% ・卒業生に対する就職者・進学者の割合 91.6% <p>【資料番号】</p> <p>【1】-1 進路決定状況</p> <p>【1】-2 除籍・退学状況</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>就職・進路や学修にかかる各種支援が奏功し、「主たる指標」である「就職率」や「卒業生に対する就職者・進学者の割合」については目標を大きく上回ることができ、また、「退学率」については目標を達成することができた。</p> <p>一方、「その他の指標」として設定している「地域内就職率」については、難しい課題が存在している。県内就職率が70%以上と県内の他大学と比べても高い地域内就職率は確保しているが、特に、サービス系や情報系を志向する者がこれまでより県外企業を志向する傾向が強くなり、結果として、その者たちの多くが地域外へ就職している。</p> <p>学生がこれら系統において、県内企業・地域企業での就職も含めて想定できるように、「業界・仕事研究セミナー」や「企業説明会」等の企画・運営についてさらに検討していく。</p> <p>いずれにしても、学生が将来に向けて目標をもちながら学修し、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動をし、就職が決定できるような支援体制をさらに整備することにより、学生支援にかかる指標「就職率」、「卒業生に対する就職者・進学者の割合」、及びその他指標の目標を達成していく。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の受け入れ			
<p>(ア) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。</p> <p>(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。</p>	<p>36 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、これに合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得する。特に、企業情報学部と環境ツーリズム学部のアドミッションポリシーを修正し、平成 31(2019)年度実施の入試から、より一層多様な能力を持った学生の受け入れを促進する。具体的には、一般選抜前期日程のセンター試験科目を国語 200 点、英語 200 点、その他 100 点×2 科目の合計 600 点満点から、受験した科目のうち上位 2 科目の点数を 200 点満点に換算し、他の 2 科目は 100 点満点とする合計 600 点満点に変更する。</p> <p>上田市周辺地域の生徒を積極的に受け入れるため、広報入試課職員の高校訪問時や、生徒自身の本学来学時に、本学の特徴を説明するとともに、個別の面接指導や入試説明に力を入れる。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業情報学部と環境ツーリズム学部は、アドミッションポリシーの見直しを行うとともに、一般選抜(前期)の試験科目を変更し、受験生が自分の得意な分野で受験できるようにした。この変更により、一層多様な能力を持った学生の受け入れを促進した。その結果、一般選抜(前期)において、前年度の志願者を上回ることができた。 10 月に発生した台風 19 号の影響を受けた志願者に対して総合型選抜の追試験を実施するとともに、令和 2 年 3 月の一般選抜公立大学中期において、新型コロナウイルス感染対策を万全にするため、大学会場をはじめ地方 7 会場において、受験生にとって安心安全な環境を可能な限り整えた。これらの難しい対応をしながら入学定員を確保することができた。 各入試の出願時期前の情報提供に合わせた内容の入試説明会を 9 月に実施した(10 月にも実施予定だったが、台風 19 号の影響で中止)。 進学相談会 39 会場(県内 21、県外 18)に広報入試担当職員が参加し、本学専任教員による訪問講義も 6 か所(県内 4 か所、県外 2 か所)で実施した。その際、それぞれの高校の生徒と密接なコミュニケーションをもち、各学部の実践的な教育内容等の情報を提供する機会となった。 <p>【資料番号】</p> <p>36-1 2020(令和 2)年度 入学者選抜要項 36-2 2020(令和 2)年度 入学試験実施結果 36-3 進学相談会実績表 36-4 訪問講義実績表</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜(前期日程・公立大学中期)の志願者減については、各国公立大学も同様の現象である。今後、志願者の動向を検証し、社会福祉学部一般選抜(前期)の試験科目の見直しを含め、対応を検討する予定である。 継続してオープンキャンパス、進学相談会を効率的に運営する。 	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の受け入れ			
イ 入学者選抜			
<p>(ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用など）を実施する。</p> <p>(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。</p> <p>(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。</p>	<p>37 令和2(2020)年度入学者選抜は、総合型選抜（AO入試）・学校推薦型選抜（推薦入試）・一般選抜（前期・公立大学中期）・帰国子女・社会人・編入・留学生の各種入試を実施する。なお、学校推薦型選抜では、従来通り、上田地域定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠を設け、勉強意欲のある地元学生の獲得を図る。</p> <p>また、総合型選抜と一般選抜(公立大学中期日程)において、適切な地方入学試験会場を設定する。加えて、平成31(2019)年度入試に引き続き、本学への志願者の出願時の利便性を図るため、すべての入試区分（総合型選抜・学校推薦型選抜・編入・留学生・社会人・一般選抜）において Web 出願を受け付ける。</p> <p>各大学の令和 3(2021)年度大学入学者選抜の詳細について情報収集し、本学の入試選抜に向けての詳細な実施方法を決定するとともに、適切な時期に公開する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度全ての入試区分で Web 出願を取り入れたことで、事務手続きの効率化に繋がっている。 令和 2 年度入試は、文部科学省通知「大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について」を受けて、公正性を確保するための対応策を確認しながら実施した。 具体的には、今年度から、特別枠（優先枠）を設けている総合型選抜と学校推薦型選抜の合否判定については、特別枠（優先枠）ごとに区分して合否判定を行った。特に学校推薦型選抜では、一般枠と特別枠（優先枠）の判定簿を厳密に分離して、上田地域定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠の合否判定を実施した。この結果、勉強意欲ある地元学生を前年度以上に獲得することができた。 一般選抜（公立大学中期）の個別学力試験は、長野県内 2 会場（大学・松本）含め、8 会場で実施し、勉強意欲ある学生の獲得を図った。 <p>【資料番号】</p> <p>37-1 2020(令和 2)年度 入学者選抜要項 (36-1 再掲)</p> <p>37-2 2020(令和 2)年度 入学試験実施結果 (36-2 再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>総合型選抜・学校推薦型選抜入試は、これまでと同様に、オープンキャンパスおよび大学・入試説明会を実施することで、志願者確保を目指していく。一般選抜(前期・中期)については、志願者減の影響の中、中期日程入試の地方会場開催を維持し、志願者減の影響を可能な限り受けたくないような方策を検討し、実施する。</p>	a
	<p>38 令和元(2019)年度のオープンキャンパスは、7月末と8月末に2回実施する。内容は、前年度とほぼ同様とし、各学部の特徴を生かした企画とする。</p> <p>総合型選抜(AO入試)および学校推薦型選抜(推薦入試)の受験希望者に対するの入試説明会を本学で2回(9月・10月)実施する。</p> <p>県内外の高校進路指導担当者への大学・入試説明会は、時期を1カ月程度早めて実施することで、本学に受験を希望する生徒の進路決定時期前に情報提供ができるようにする。開催する地域についても前年度の参加状況を踏まえて検討する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスを7月と8月に2回実施し、本学の教育内容や多様な学生の受け入れについて説明を行った。参加者は1,911名(H30年度実績1,612名)となった。今年度は参加者である高校生やその保護者に本学の学びを一層アピールするため、内容を一部変更し、従来実施している教員による模擬授業のほか、1年生による各学部紹介を実施し、大学に入学する前にどのような学びをしてきたか、その学びを踏まえ、大学では何を学び、何を研究したいか、現在、どのような学び(研究)を行っているのか等、学生目線でわかりやすく紹介した。 総合型選抜(AO入試)については7月及び8月のオープンキャンパスで、学校推薦型選抜(推薦入試)については8月のオープンキャンパスと9月の入試説明会を通してその特徴を説明した。説明終了後には個別相談にも応じ、自分に合った入試区分で受験することを勧めた。 	a

		<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高校進路担当者のための大学・入試説明会を12会場(長野、松本、上田、伊那、上越、甲府、高崎、宇都宮、富山、福島、静岡、名古屋)で開催し、各学部の教育・研究の特徴および2020年度入試の概要の説明を行った。 ・定住自立圏域の志願者を獲得するため、学校内での進路講演会・入試説明・面接ガイダンスを行った(上田染谷丘高校、上田東高校、上田千曲高校、上田西高校、丸子修学館高校)。 ・大学見学会(計7校)を開催した。 <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 38-1 オープンキャンパスチラシ(7月・8月) 38-2 オープンキャンパス実施結果 38-3 大学・入試説明会実施要領(一部) 38-4 大学・入試説明会PPT資料 38-5 大学・入試説明会実施結果 38-6 面接ガイダンスのアンケート(一部) 38-7 大学見学会実績表 <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>オープンキャンパスの年2回開催、大学・入試説明会の12会場開催を継続し、本学の実践的な地域協働型教育を、広く受験生及び進路指導教員・受験生担当教員(担任)に直接広報していく。さらに、ホームページにおいて、各学部専任教員の研究内容や教育内容を間接広報していく。</p>	
--	--	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア 研究水準の向上			
<p>地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。</p>	<p>39 長野大学研究助成金をさらに拡充するとともに、特に地域貢献・研究部門で取り組んだ研究成果を地域に向けて報告する機会を設け、地域協働による研究をさらに推進する。</p> <p>また、将来の理系学部設置を見込み、千曲川流域環境・水産研究所(仮称)の立ち上げを目指し、中央水産研究所上田庁舎を借り受け、設置準備を進めるとともに、他大学・他機関との共同研究ほか、研究実績を積重ねる。その折には、水産研究・教育機構から研究員を在籍出向</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・長野大学研究助成金を学長裁量経費に位置づけたことから、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する状況が整った。この状況を受けて、長野大学研究助成金を拡充することができた。加えて、準備研究部門は単独研究(5件)、共同研究者あり(7件)、地域・社会貢献研究部門は単独研究(2件)、共同研究者あり(2件)である。</p> <p>なお、申請件数は、合計16件であったが、選考の上採択は14件とした。2件が不採択となり競争的状況となっている。</p> <p>○準備研究部門：10件:2,968,680円)</p>	a

	の形で本学教員として迎え入れる。	<p>(平成 30 年度 6 件 1,800,000 円) (平成 29 年度 5 件 1,486,180 円)</p> <p>○地域・社会貢献研究部門：4 件 1,982,000 円 (平成 30 年度：6 件 2,556,500 円) (平成 29 年度 4 件 1,856,500 円) 計 14 件：4,950,680 円 (平成 30 年度：計 12 件：4,356,500 円) (平成 29 年度 計 9 件：3,342,680 円)</p> <p>・中央水産研究所上田庁舎を借り受け、水産研究・教育機構から在籍出向で迎えた本学教員を準備室長として、淡水生物学研究所（仮称）の設置準備を進めた。施設を生かした研究・教育活用実績は、10 件だった。特筆すべきこととして、新技術振興渡辺記念会 科学技術調査研究助成による長野大学・淡水生物学研究所検討ワークショップを開催し、淡水生物学研究所（仮称）の基盤分野が専門で世界の第一線で活躍している先生方を招聘し、研究所設立に関する議論を行った（1 月 12 日）。また、1 億 1640 万 4975 円の外部資金を獲得し、35 の試験研究機関の中核としてウナギの資源管理研究を進めて成果を挙げた。また、近畿大学とのチョウザメの養殖に関する共同研究を開始した。SEAFDEC との MOU（連携協定）を結び、国際的な研究教育に関する連携を進めた。</p> <p>【資料番号】 39-1 令和元年度長野大学研究助成金審査結果 39-2 淡水生物学研究所（仮称）準備の取組</p> <p>【今後の課題・方向性】 長野大学研究助成金を使用した研究活動を、より一層活性化する方向を目指す。今後は助成金の総額の見直し、研究成果の地域への還元などについて、研究推進室で検証を行う。</p>	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	評価区分
		計画の実施状況	
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及			b
<p>(ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 (イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 (ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 (エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念</p>	<p>40 (ア) 「研究交流広場」を実施する。 前年度に引き続き、「研究交流広場」を 6 回、学内研究会を 1 回開催する。研究交流広場の開催について、教員の研究交流時間の確保や抜本的な改善の方策の検討について提起する。 (イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 前年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。</p>	<p>【取組内容】 (ア) 「研究交流広場」を実施した。 「研究交流広場」を 3 回（5 月 29 日、6 月 26 日、7 月 24 日）、学内研究会を 1 回開催（11 月 6 日）した。研究交流広場については、多くの教員が参加できる日程の確保ができないという課題を抱えてきているなかで、参加者を確保できるように実施した。 研究交流広場のあり方をどうすべきか、改善策を研究推進室会議で検討した。 (イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は 26 件であった。（平成 30 年度は 38 件）そのうち、科学研究費補助金の新規申請件数（代表者）は 18 件で昨年度と同数であった。 (ウ) 全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究</p>	

<p>する研修制度)の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実なインセンティブが働く評価制度を構築する。(平成31年度～)</p>	<p>(ウ) researchmap (科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進める。</p> <p>(エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図る。国内・国外研修・留学などサバティカル制度の利用を強く推進する。インセンティブ制度について検証・評価する。</p>	<p>者データベースである researchmap (科学技術振興機構)を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに掲載した。</p> <p>(エ) 外部資金獲得者に対し、インセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を発足した。</p> <p>【資料番号】 40-1 研究交流広場資料 40-2 学内研究会の案内と実施報告 40-3 科研費申請者一覧 40-4 研究者データベース (大学ホームページ掲載画面) 40-5 国内研究員・国外出張員一覧 40-6 個人研究費計画書 (提出状況)</p> <p>【今後の課題・方向性】 ・研究交流広場については、実施日程の調整を早期に実施して参加者の確保及び確実な実施ができるように調整していきたい。 ・教員が自己研究上の問題点を認識し、今後どのような研究が必要かを不断に見つめ直す状況をつくっていく。</p>
--	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

<p>中期目標</p>	<p>教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 研究支援体制の強化			
<p>「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。</p> <p>また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。</p> <p>これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。(平成33年度)</p>	<p>41 前年度に引き続き、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。</p> <p>公立大学協会が初めて開催する「科研費セミナー」に参加動員を図る。</p>	<p>【取組内容】 希望する教員7名に対して、専門家による申請書に基づく個別面談を実施した。さらに、申請書の添削支援を6件実施した。</p> <p>外部資金の新規申請率は、56%となり目標数値43.5%を上回った(新規33件(内科研18件)(前年25件(内科研18件))/59名※=56%)。</p> <p>また7月2日に公立大学協会が開催した科研費獲得セミナーに研究推進担当職員が参加した。セミナーでは、他大学の研究推進担当との交流を持つ機会があり、他大学の取り組み事例等を把握できた。</p> <p>【資料番号】 41-1 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 41-2 競争的外部資金申請状況(科研以外)</p> <p>【今後の課題・方向性】 今後も同様に専門家による指導を継続する。</p>	<p>a</p>

イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
<p>文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。</p>	<p>42 前年度に引き続き、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図る。</p>	<p>【取組内容】 専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図った(7月31日)。参加教職員数は対象教職員84名中60名が受講した。欠席した24名については、後日映像で受講した。</p> <p>【資料番号】 42-1 コンプライアンス研修資料 42-2 コンプライアンス研修受講状況</p> <p>【今後の課題・方向性】 今後も継続し、コンプライアンスの徹底に取り組む。</p>	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
<p>(ア)平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。</p> <p>(イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。</p> <p>【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。</p>	<p>43 (ア)「地域づくり総合センター案内書(仮称)」、「地域づくり総合センター年報」の内容をさらにブラッシュアップして地域に発信する。また、発信を通じて、地域づくり総合センターのランドデザインを学内外で共有する。</p>	<p>【取組内容】 地域づくり総合センターの役割や機能をまとめた「地域づくり総合センター案内書(改訂版)」、「地域づくり総合センター年報2018」の発行等を通じて、センターのランドデザインを学内外に発信した。</p> <p>【資料番号】 43-1 「信州上田学」(地域協働モデルリーフレット) 43-2 地域づくり総合センター年報(2018)</p> <p>【今後の課題・方向性】 地域づくり総合センターの意義や役割の普及啓発をさらに図り、地域連携を強化する。</p>	b

<p>【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。</p>	<p>44 さらに、地域づくり総合センターが地域貢献活動の総合窓口となることを宣言し、本学の地域協働型教育、地域課題の研究促進、地域貢献事業、産学官金連携事業の柱となる事業を明確にして進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり総合センターの柱となる事業である「地域の総合的課題にかかるプロジェクト」として、①長野県中小企業家同友会、上田信用金庫、富士通等と連携した「知財活用プロジェクト」、②上田市との協働による「信州上田学事業」、③小諸市、小諸フィルムコミッションとの連携による「小諸市の歴史・文化を未来につなげる包括プロジェクト」、④稲倉棚田保全委員会と連携した「棚田保全活動支援活動」等を実施した。 特に、地域課題の解決および人材育成のモデル事業である信州上田学については、学内に「信州上田学コーディネーター」を雇用するとともに学内にプロジェクトチームを立ち上げ、推進態勢の充実を図った。 学生の主体的な地域活動やボランティア活動支援として、①地域からの情報を、学内メールを利用して学生に周知した。②まちなかキャンパスを拠点に多くの学生が活動することから、「学生と地域のコラボミーティング」を開催した。③本学学生は地域で様々な活動に取り組んでいるが、こうした活動情報を学内で集約するしくみの検討をおこなった。 なお、10月に発生した台風19号の被災支援ボランティアの派遣支援を行い、延べ人数で1,000名以上の学生のボランティア派遣が実施された。 地域人材育成プログラムとして、①文部科学省「COCプラス事業」に信州大学等と連携して推進するとともに、②上田市委託事業として「地域づくり人材育成講座」に取り組んだ。 なお、「地域づくり人材育成講座」は、テーマを「防災」とした5回連続講座で、延べ129名(学生32人含む)が交流する学びの場となった。 また、COCプラス事業は、本年度が最終年度であることから、後継事業の情報収集に努めた。 自治体の政策や課題に対する提言は、自治体から受託事業研究や委員委嘱等を通じて、活発な活動が行われている。たとえば、坂城町において、第6次総合計画の各部署の政策ヒアリング及び総合計画策定プロジェクト委員として8名派遣して助言協力をした。なお、学外からの依頼があった審議会等の委員の委嘱、講師の派遣回数は、延べ415回に達した。 <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 44-1 「小諸城のCG復元プロジェクト事業」実績報告書 44-2 長野大学台風19号災害ボランティア活動者数 44-3 キャリアアップ vol13 (COC+資料) 44-4 上田市：地域づくり人材育成講座報告書 44-5 長野県上田地域振興局「若者の定住・就業促進策の研究」報告書 44-6 下諏訪町「地域資料デジタルアーカイブ公開システムの構築」資料 44-7 上田市西部地域まちづくりの会「西部地域の地域資源デジタルマップの作成」資料 44-8 長野県：長野県版エシカル消費推進事業調査業務実施資料 44-9 上田市：第32回うえだ環境フェア(消費生活展)ポスターデータ制作 44-10 上田市：食品ロス削減に関するチラシ 44-11 長野県上田千曲高校同窓会：上田千曲高校100周年記念企画「千曲シンポジウム」宣伝ポスター 	<p>a</p>
---	---	---	----------

		<p>【今後の課題・方向性】</p> <p>地域づくり総合センターで取組む事業については、引き続き内容の充実を図りながら、事業の形を整えていく。こうした活動を推進するためには、外部資金の獲得や地域コーディネーターの確保が求められる。</p>	
	<p>45 (イ) 産学官金地域連携のありかたについては、実績のある「AREC Fii プラザ」の助言を受けながら、併せて、東信州次世代イノベーションセンターと連携し、本学のあるべき産学官金連携組織を検討するための準備会を開催する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・中小企業家同友会、上田信用金庫等と連携し、知財活用プロジェクトを実施しながら、具体的な産学官金の連携体制を模索している(知財活用プロジェクトについては項目 26 参照)。また、AREC・Fii プラザに入会し、産業関係者とも連携協定を締結するなど、連携を進めた。</p> <p>なお、AREC・Fii プラザとの連携や活用方策および開催行事について学内で十分に理解されていないことから、学内会議や地域づくり総合センターML等を活用し、学内周知に努めた。</p> <p>【資料番号】</p> <p>45-1 長野大学連携協定締結先一覧 (第 1 期中期計画期間)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>「産官学地域連携会議」については、会議体を新たに設立するのではなく、各事業において、連携体制を整える方向で臨む。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用			
<p>連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。</p>	<p>46 市民サービスの充実を図るため、前年度に引き続き、以下の事業を推進する。</p> <p>1) 市民開放授業の積極的開放</p> <p>2) 長野大学連続講座：5 講座開講</p> <p>3) 坂城町講座：10 講座開講</p> <p>4) 市民向け講座 (まちなかキャンパスうえだ)</p>	<p>【取組内容】</p> <p>市民開放授業を始めとする各種講座を地域に開放し、多数の受講生を得ることができた。本学の学問領域を周知すること、地域住民の学びの期待に応えての結果である。まちなかキャンパスうえだについては、来訪者・利用者が、7,192 名となり、地域のコミュニケーション拠点として一定の役割を果たした。</p> <p>①市民開放授業：106 科目開放中 9 科目で 20 名受講 ②長野大学連続講座 (会場：長野大学)：2 講座 21 名受講 ③坂城町講座 (会場：さかき B I プラザ)：9 講座 221 名受講 ④市民向け講座 (会場：まちなかキャンパスうえだ)：5 大学で 21 講座 820 名受講 ⑤5 大学リレー講座 (会場：長野大学)：32 名受講</p> <p>【資料番号】</p> <p>46-1 市民開放授業科目一覧 46-2 長野大学連続講座、市民開放授業、坂城町講座の受講実績 (前後期) 46-3 まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧 46-4 まちなかキャンパスうえだ利用実績 46-5 5 大学リレー講座案内・実績</p>	b

		<p>【今後の課題・方向性】</p> <p>リカレント教育を推進する観点から、地域への開放授業、市民講座等を今後とも増やす方向で実施していく。そのために、講座テーマの発掘、開講方法の工夫など、より充実した開講形式を検討する必要がある。</p>	
--	--	---	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。</p> <p>募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
ア「地域を担う若者」の受け入れ			
<p>上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。</p>	<p>47 地域の大学として、優先枠充足のため地域内から生徒を受け入れられるよう、進学説明会や進路相談等、直接生徒と出会う機会を通じて面接の助言等を行う。また、県内の高校進路指導教員向け大学入試・説明会を実施し、本学の学びの特徴や学生の成長像について広報する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>学校推薦型選抜(推薦入試)では、3学部合計65名(定住31、県内34)【社会福祉学部35名(定住15、県内20名)、環境ツーリズム学部15名(定住8名、県内7名)、企業情報学部15名(定住8名、県内7名)】の特別枠を設定し、この入試区分の7割程度を占める定員を確保できるよう学生募集した。結果、社会福祉学部29名(定住8、県内21名)、環境ツーリズム学部15名(定住6名、県内9名)、企業情報学部12名(定住3名、県内9名)合計56名(定住17名、県内39名)と前年度を上回る入学者を確保することができた。</p> <p>(参考：2019年度推薦入試の特別枠 合計47名(定住15名、県内32名))</p> <p>特に定住自立圏域の志願者を獲得するため、市内の高校5校で高校生対象の進路講演会・入試説明・面接ガイダンスを行い、34名の参加があった(上田染谷丘高校、上田東高校、上田千曲高校、上田西高校、丸子修学館高校)。結果として、実施校から27名が入学した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>47-1 2020(令和2)年度 入学者選抜要項(36-1再掲)</p> <p>47-2 2020(令和2)年度 入学試験実施結果(36-2再掲)</p> <p>47-3 面接ガイダンスのアンケート(一部)(38-6再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>総合型選抜及び学校推薦型選抜の特別入試について、公正性の観点から見直すとともに、定住自立圏域内の高校への積極的な広報活動を展開し、上田定住自立圏域の志願者確保に努める。</p>	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み (ア) 教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ) 専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	48 対話的討論を基本とした初年次ゼミナールを展開することにより、自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップを発揮しながら高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。	【取組内容】 全学部において1年生を対象とした初年次ゼミナールを開講し、社会福祉学部においては、地域の福祉や教育にかかる課題をテーマに、環境ツーリズム学部では、地域づくりや環境問題にかかる課題をテーマに、企業情報学部では、地域の情報化や企業の問題解決をテーマにした地域課題解決型の学習を行った。社会福祉学部では、より地域の課題に触れる機会を拡充すべく、これまでの通年4単位科目から令和元年度生より、前学期1コマ2単位、後学期2コマ4単位に見直しを行った。 【資料番号】 48-1 シラバス(「人間と社会の理解(社会福祉学部)」「課題探求ゼミナール(環境ツーリズム学部)」「課題発見ゼミナール(企業情報学部)」) 【今後の課題・方向性】 初年次ゼミナールが持つ役割が多いことから、初年次ゼミナールの取り組みの改善を全学で確認する機会が必要。	b
	49 地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動を推進・強化するために、ゼミナール費の見直しなどその活動に必要な経費の拡大を図る。	【取組内容】 再掲 項目1	
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み (ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。 (イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。 (ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	50 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学・入試説明会や高校訪問における情報交換、および業界・仕事研究セミナーや個別企業説明会、インターンシップ報告会での情報交換を行う。これらの情報交換を通して、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できるように努める。また、学生が地域の企業・組織の事業や仕事を理解できるような機会をいくつか設定する。	【取組内容】 以下再掲 大学・入試説明会における情報交換・共有：項目15 業界・仕事研究セミナーにおける情報交換・共有：項目34 インターンシップ報告会の情報交換：項目28 学生が地域の企業等の仕事を理解できる機会：項目34	b
	51 学生が地域の企業・組織の魅力や理解を深めることができるように、地域企業と連携したプロジェクトやインターンシップを拡充・強化するとともに、地元の商工・経済団体や地元企業の協力により、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、就職活動ゼミナール、職場見学会等のイベントを実施する。	【取組内容】 再掲 項目31	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 教育機関と大学教育との連携強化			
<p>(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携</p> <p>地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。</p>	<p>52 高大交流協定を締結した9校との具体的な交流事業を進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>各協定校9校（丸子修学館高校、佐久平総合技術高校、蓼科高校、軽井沢高校、東御清翔高校、坂城高校、中野立志館高校、エクセラン高校、高遠高校）と、協定に基づき意見交換等をおこない、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、協力支援を展開した。また、地域づくり総合センターの実施する地域協働プロジェクト等への高校生の参加を促した（例：信州上田学シンポジウム、COCプラス事業、まちなかキャンパス学生と地域のコラボミーティングなど）。</p> <p>【資料番号】</p> <p>52-1 2019年度協定高校(高大連携) 状況</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと高大連携事業との連携を模索する。</p>	a

	53 また、中学校・小学校の総合学習等の協働実施を前年度に引き続き進める。	<p>【取組内容】 社会福祉学部の教員を中心に、市内小学校（浦里小、東塩田小、北小、丸子中央小）及び中学校（第六中、第三中）へ通級指導教室を34回実施した。（前年実績は24回）</p> <p>【資料番号】 53-1 上田市内小中学校派遣実績</p> <p>【今後の課題・方向性】 これまで、継続的に取組んでおり、地道ではあるが、今後も取組を継続していくこととしたい。</p>	a
--	---------------------------------------	---	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア 産業界・地域団体との連携			
<p>(ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。（平成31年を目途に約10件）</p> <p>(イ) 教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。</p> <p>(ウ) 大学のシーズ（教員の教育・研究活動などの取組）を積極的に発信し、地元企業や組織（社会福祉法人等）のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成（職員研修）、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。</p> <p>(エ) 教育研究活動等の報告会を定期的で開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する</p>	<p>54 (ア) 産学官金地域連携のありかたについては、実績のある「AREC Fii プラザ」の助言をいただきながら、併せて、東信州次世代イノベーションセンターと連携し、本学のあるべき産学官金連携組織を検討するための準備会を開催する。</p> <p>(イ) researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信をすすめ、受託研究、共同研究等を推進する。</p> <p>(ウ) 長野大学研究助成金をさらに拡充する。</p>	<p>【取組内容】 (ア) 再掲 項目 45 なお、平成29年度から令和元年度までの産業界・地域団体等との連携協定を締結した件数は12件である。</p> <p>(イ) researchmap（科学技術振興機構）の利用情報更新の徹底を呼び掛けるとともに、受託事業取扱規程を制定し、受託環境の整備に努めた。</p> <p>(ウ) 再掲 項目 39</p> <p>【資料番号】 54-1 長野大学連携協定締結先一覧（第1期中期計画期間） (45-1 再掲)</p> <p>54-2 公立大学法人長野大学受託事業取扱規程</p> <p>【今後の課題・方向性】 地域との連携の強化を図りながら、地域・社会貢献研究を推進するとともに、地域に対して研究成果を公表・還元する 受託研究や外部資金を獲得するための専門のコーディネーターの確保が求められる。</p>	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 地方自治体等との連携 (ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	55 地域の課題解決の取り組みを推進するため、年度計画を盛り込んだ連携協定の締結を進める。 また、上田市と協働して「大学ビジョン」に掲げた信州上田学事業の推進を図り、上田市の地域づくりに貢献する。	【取組内容】 地方自治体との年度計画を盛り込んだ連携協定運営については、坂城町と「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づき定期的協議を実施した。 上田市との定期的協議については、大学運営に関することを中心におこなっている。また、信州上田学事業については、定期的な連携会議を設け、事業の推進を図った。 【資料番号】 55-1 坂城町連携協議会資料 【今後の課題・方向性】 上田市との地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する必要がある。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期目標	海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流			
ア 留学生の受け入れ 地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	56 本学に留学生を送りだしている日本語学校等を訪問し、各学部の特徴や入試情報を積極的に広報する。留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、海外の人材ニーズを把握するため、企業・組織訪問や合同企業説明会においてアンケートを引き続き実施する。また、AREC、JETRO 等学外機関と連携し、留学生に地域企業の求人情報を提供する。	【取組内容】 ・留学生については、就職活動前の3年次秋に面談を実施し本人の希望や不安について確認するとともに、それ以降も継続的に個別の相談支援を行った。また、留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を掲示等で行い、留学生の採用に意欲的な優良企業・組織について理解が深められるように支援した。 ・本学に入学実績のある日本語学校を訪問し、各学部の特徴や入試情報について広報した。 ・業界・仕事研究セミナーにおいて、採用担当者に対して、「グローバル人材についてどのような能力、姿勢が必要か」「これまでの外国人留学生の採用実績」「今後の外国人留学生の採用方針」「外国人留学生の採用の際に考慮すること」などにかかるアンケートを実施した。これらのアンケート結果について、関係する3センター学生支援対策室で確認・共有し、今後のカリキュラム内容の検討に活かすことにした。	b

		【資料番号】 56-1 業界・仕事研究セミナーアンケート結果（15-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 地域企業・組織に対して、グローバル人材の育成や留学生の就職支援にかかるアンケートを引き続き実施するとともに、地域企業・組織で必要とされる人材像をより明確にし、教育支援・就職支援を行う。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流			
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材（海外研修・留学の推進）			
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。 また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	57 前年度に引き続き英語圏の協定校開拓を行う。特に、ニュージーランドやフィンランドなどの大学と今後も接触を続ける。 中国語圏においても海外研修の実施と交換留学先の確保、並びに交換留学生の受け入りの他、共同研究実施の視点からも中国、台湾の大学との協定締結を模索する。	【取組内容】 アメリカの大学と協定締結に向けて協議を行ったが、交渉した大学の条件を受け入れることができず、協定締結に至らなかった。一方、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学から協定に関する打診があった。 中国語圏では中国の河北大学と協定を締結した。また、台湾・新北市の醒吾科技大学と協定締結に向けて協議を行った。 【資料番号】 57-1 クライストチャーチ工科大学資料（抜粋） 57-2 河北大学協定書 【今後の課題・方向性】 英語圏の協定校を開拓する。	C
	58 また、語学学習の充実を図るために、以下の取組みを実施する。 1) 国際社会で活躍できる人材を育成するために、従来の英語カリキュラムの改革を実施する。主な内容として、技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目設定するほか、語学レベル（難易度）を見直す。 2) 上記カリキュラムの見直しに加え、e-learningを導入し、授業時間外に学生が主体的に英語を学ぶ環境を整えると共に、TOEIC 試験対策に向けた取組みを強化する。 3) 海外留学を促進する取組みとして、「英語国際コーディネーター兼英語学習アドバイザー」を雇用（週2コマ程度）し、学内（9号館学習室）に「English Cafe（仮称）」を設け、日常的に学生が海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）や英会話に親しむことができる体制を構築する。 4) 海外留学を志向する学生に金銭的支援を行う制度を構築し、国際性を身につける海外留学を促すきっかけづくりを行う。	【取組内容】 再掲 項目2	b

(2) 留学生への支援体制の充実			
ア 留学生支援体制の整備			
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	59 留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を、国際交流に関する専任スタッフを配置し行う。	【取組内容】 継続して、専任スタッフによる留学生支援を実施した。 【今後の課題・方向性】 次年度以降も継続して留学生支援を実施する。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。 ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	60 業務方法書に（法人の業務運営要領）に基づき、適正な法人運営を行う。 また、経営陣における大学運営計画、政策決定、意思決定を速やか且つ的確に実施する事、更には大学広報を効果的・的確に実施する事を目的に、IR構築に着手する。令和元（2019）年度においてはIRシステムの選定に向けた検討を行い、運用に向けての準備を推進する。	【取組内容】 ・経営陣の意思を大学運営、政策に反映させるため、2020年度の予算編成において将来構想に対応するために新たに戦略的経費を設けるとともに、経常経費の10%削減の理事会方針を徹底した。また、経営分析を分かりやすく関係者（学生、教職員、保護者、市民等）に理解していただくために新たにセグメント（学部）配分経費を図示し、セグメント別の予算編成の第一歩として示した。 ・予算編成の過程で各部門の課題を明らかにした。 【資料番号】 60-1 令和2年度当初予算 予算要求書の提出について 60-2 令和2年度予算案の内示および予算編成を踏まえた検討事項について（通知） 【今後の課題・方向性】 ・中期計画に沿った目的別の予算編成と執行したうえでの経営分析を行い、この結果を分かりやすく関係者で共有し、ベンチマーク大学と比較しつつ大学運営に反映すること。 ・IRシステムの選定に向けた検討を行ったが上記の取り組みを優先し、継続して検討することとした。	b

(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
<p>ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p> <p>イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。</p> <p>(ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。</p> <p>(イ) 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>61 業務方法書に基づき定めた内部監査規程に基づき、監事と連携し監査計画を策定し、初めての内部監査を行い、適正な大学運営に努める。</p> <p>また、大学全体で改革に取り組み、経営基盤を強化していくため、総合戦略室を廃止し、事務局に経営・企画広報担当を置き、経営体質の強化を図る。</p>	<p>【取組内容】 内部監査計画を策定し、規程に基づき内部監査を実施した。総合戦略室の業務を経営・企画広報担当に移管し、より法人主導の大学改革に取り組み、大学院設置申請書を作成し、文部科学省に提出した。</p> <p>【資料番号】 61-1 内部監査計画書 61-2 内部監査報告書 61-3 長野大学大学院設置認可申請書</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続き監事と連携して内部監査を行う。</p>	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 学部・学科編成の見直し			
<p>開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。</p>	<p>62 大学院設置・学部学科改編構想に基づき、以下について具体的な準備、検討を進める。検討にあたっては設置団体等との協議を適宜行い、またコンサルタント業者に支援を依頼し計画的に進める。</p> <p>(ア) 大学院設置申請準備 (イ) 学部改編案の精査、確定 (ウ) ニーズ調査、定員規模、教育確保、施設設備等の検討</p>	<p>【取組内容】 大学院学部設置検討委員会を設置し、コンサル業者からの支援を受け、また設置者との協議を経ながら大学院の設置認可申請に係る検討と理工系学部の設置にかかる検討を行った。大学院については、ニーズ調査などの必要な準備を進め、認可申請を行った。理工系学部の設置検討に関しては、各ワーキングチームから答申書が提出された。大学改革（大学院、学部設置等）の先行公立大学に出向き、設置等に向け視察を行った。研究施設の現状を理解するため、他大学の研究施設を視察し、機器等の維持管理に関して情報を収集した。</p> <p>【資料番号】 62-1 長野大学大学院設置認可申請書(61-3再掲) 62-2 理工系ワーキング答申 62-3 大学院学部設置検討委員会議事録 62-4 出張報告書(他大学視察)</p> <p>【今後の課題・方向性】 大学改革（大学院、学部設置等）の実現に向け、人事、施設、財務に関する具体的な検討を進めるための学部学科再編準備委員会を立ち上げ、学外者を交えた検討を行う。</p>	b
<p>(2) 大学院設置の検討</p> <p>地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。</p>			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【年度計画記載なし】	【取組内容】 大学院設置認可時に、教員審査を受ける教員の年齢について指摘がある可能性を考慮し、特任教員規程の見直しを行った。 【資料番号】 63-0 長野大学特任教員規程 【今後の課題・方向性】 特任教員の増に伴う教員の年齢構成のアンバランスに対応するため、若年層の積極的な採用を行う。	-
イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	63 前年度までの検討事項をふまえ、研究が主たる業務となる千曲川流域環境・水産研究所(仮称)の職員を対象として裁量労働制を導入する。	【取組内容】 淡水生物学研究所(仮称)の研究員を対象に、裁量労働制を導入した。 【資料番号】 63-1 専門業務型裁量労働制に関する協定届 【今後の課題・方向性】 研究員以外の裁量労働制導入について、引き続き情報収集等を進める。	b
(2) 教員業績評価制度の構築			
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(平成31年度～)	64 令和元(2019)年度の評価対象者は3名。規程に基づき任期付教員の業績評価を行う。 また、全教員を対象とした教員業績評価制度を試行的に実施し、令和2(2020)年度の本格導入に向けて、運用上の課題や他大学の状況を踏まえ制度設計を確立する。	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> 任期付教員に関しては対象者3名について、業績評価を行った。任期付教員に対する業績評価に係る労力を軽減するため、業績評価報告書のフォーマットを改めるとともに、自己評価報告書の記載を分かりやすく行うためのひな型を作成した。昇任昇格に関しては基準を満たしている対象者2名を審査した。 全教員を対象とした業績評価制度を行った。 学長による教員表彰では2名の教員が該当し、インセンティブとして研究費を増額(出版費を助成)した。 【資料番号】 64-1 業績評価報告書フォーマット 64-2 自己評価報告書雛形 64-3 学長学部長会議事録(研究費の増額)	b

		【今後の課題・方向性】 研究費の上乗せだけではなく、業務成績を給与等に反映できる仕組み構築に向けた検討を行う。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	評価 区分
		計画の実施状況	
(3) 職員の資質向上に関する取組			
<p>公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動 (Staff Development : 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修) などの研修を行う。</p> <p>また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。</p>	<p>65 公立大学法人の職員として必要な能力を高めるための各種研修会に多くの職員を派遣する(延べ人数で50名以上)。</p> <p>また、前年度に引き続き、設置者である上田市との人事交流を図り、上田市の行政課題の把握、職員資質向上の一助とする。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学協会が主催する研修会を中心にセミナー等に教職員を派遣した。(延べ60名) 上田市との人事交流を実施し、職員資質の向上に努めた。 財源確保のため他大学を視察し債権管理に関して意見交換を行った。 <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 65-1 研修・セミナー派遣一覧 65-2 人事交流報告書 65-3 信州大学松本キャンパス視察報告(債権管理) <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>引き続き研修会等への派遣を行う。オンライン研修等についても実施する。</p>	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	評価 区分
		計画の実施状況	
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。</p> <p>(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。</p> <p>(3) 全学的な課題(退学者減少等)に迅速に対応できるように、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。</p>	<p>66 業務方法書第8条第2項に定める標準業務手順・マニュアルについて、現在存在するものは、主要な業務に限られているため、適正かつ効率的な業務の実施のためのマニュアル作成を推進する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>規程・業務手順・マニュアルに基づき業務を行うことが求められる中で、「公立大学法人長野大学受託事業取扱規程」「サークルの活動後援費に関する規程」等を制定・改正し、適正な業務の実施に努めた。</p> <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 66-1 公立大学法人長野大学受託事業取扱規程(54-2再掲) 66-2 長野大学公認サークル課外活動後援費に関する要綱 <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>その他の規程等も随時見直していく。</p>	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
ア 学部・学科再編の検討			
平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	67 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を全学で共有するとともに、学生募集活動に積極的に活用する。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度新入生と令和元年度新入生のアンケート結果を比較・分析し、全学教授会で情報を共有した。その中で、大学のホームページで情報を得て受験した割合が平成30年度11%令和元年度34%と増加し、大学案内パンフレットの利用が平成30年度10%令和元年度26%と増えた結果だったことを踏まえ、今年度は高校生向けの情報を常に意識し初めての試みとして、オープンキャンパスに来場できない生徒に対して動画を作成し、ホームページ上で公開した。 アンケート結果では「長野大学を受験校として意識した時期」が、センター試験終了後が最も多く27%であった。これは、受験生自身のセンター試験の結果(点数)で受験できる国公立大学として、本学が候補として挙がってきているのではないかとと思われる。そのため、その時期にいかに関験生に本学を知ってもらおうかの学生募集広報が極めて重要だと分析し、センター試験直後に行う学生募集広報のエリアを拡大して実施した。 <p>【資料番号】</p> <ul style="list-style-type: none"> 67-1 入学者アンケート結果 67-2 長野大学HP 動画サイト紹介 67-3 センター試験直後の大学紹介DM <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学部の専任教員の研究内容や教育実践を広く受験生に伝えるために、ホームページに公開する動画を増やすことを検討する。 早い段階で、一般選抜における受験校として本学を周知する方法を考えなければならない。 	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
ア 学部・学科再編の検討			
	<p>68 また、広報入試担当職員が高校訪問の際に行った意見交換の結果や、高校生ニーズ調査や地域産業界の意向調査等を基に、学部学科改編に向けたコース設定、カリキュラム等の見直しを行う。さらに、大学・入試説明会やインターンシップ報告会、福祉の実習報告会などのイベントにおいて関係者より聴取、収集した意見については関係する学部、センターで共有し、業務・事業の推進に役立てる。</p>	<p>【取組内容】 広報入試担当職員が高校訪問の際に行った意見交換の結果をまとめ、その都度、関係部署と情報共有した。 その中で、高校訪問等で職員が得た情報として、総合型選抜、推薦等の前半型の入試で合格した受験生への入学前学習に対して、高校生活の中で学び続けてもらうための仕組みを考えてほしいとの指摘を受けたため、入学前学習について各学部で共有した。</p> <p>【資料番号】 68-1 高校訪問時の記録（一部）</p> <p>【今後の課題・方向性】 各学部カリキュラム担当教員に高校生および高校教員の現場の声を可能な限り伝えていく。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ 適正な入学定員の見直し			
<p>平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、平成31年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす</p>	<p>69 各学部の改編計画に基づき、各学部の入学定員を適切に見直していく。また、学部改編をにらみ各コースの見直し、新設について検討する。 また、学部改編をにらみ各コースの見直し、新設について検討する。</p>	<p>【取組内容】 学部学科再編構想案を作成し、入学定員を見直した。 学部学科再編準備委員会設置規程を制定し、委員の選定に着手した。</p> <p>【資料番号】 69-1 大学院・学部再編構想案 69-2 長野大学学部学科再編準備委員会規程 69-3 学部学科再編準備委員会の設置について</p> <p>【今後の課題・方向性】 学部学科再編準備委員会を立ち上げ、具体的な検討を進める。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保			
ア 学生募集活動			
<p>学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学業者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。</p> <p>高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、</p> <p>1) 研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。</p> <p>2) 高校側が求める「就職に関する情報(就職実績、サポート体制)」、「卒業生(在学生)の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。</p> <p>3) 本学への要望(入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど)を聴き取る「広聴活動」を強化する。</p> <p>また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率(一般入試5倍程度)を目指す。</p>	<p>70 ホームページや大学案内、進学業者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容に加え、各種メディアを通して「学生の成長支援」および「教員の教育研究活動」をコンテンツの基礎にした学生募集活動を展開する。</p>	<p>【取組内容】 本学ホームページに大学案内パンフレット、キャンパスニュースの内容を閲覧できるように掲載した。 また、教員の研究紹介として19件掲載しているが、内4件、動画を2件新たに掲載し、本学の学びの特徴を広く紹介した。 動画の一つはオープンキャンパスに参加できない県外からの一般選抜で受験する受験生のため、模擬講義を掲載した。一般選抜志願者獲得のため、進学情報誌の媒体に本学の紹介を掲載した。加えて、模擬試験の志願者状況を踏まえ効果的な範囲を定めDMを送付した。</p> <p>【資料番号】 70-1 大学案内パンフレット 70-2 キャンパスニュース2019年度(6月・10月) 70-3 長野大学HP 動画サイトの紹介(67-2再掲) 70-4 センター試験直後の大学紹介DM(67-3再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】 間接広報について実行可能な手法について検討する。</p>	b
	<p>71 オープンキャンパスを年2回開催し、大学・入試説明会は前倒して開催する。また、進学相談会へ積極的に参加するとともに、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。さらに、進学情報業者の分析結果を参考に効果的な学生募集広報を実施する。</p>	<p>【取組内容】 再掲 項目36、38</p>	a
	<p>72 アンケートについては、学長秘書室において実施している入学後1年経過した学生を対象とした本学への入学理由や満足度にかかるアンケートと、アドミッションセンターにおいて実施している新入生を対象として、入学者がどのように本学を知り(案内パンフレットかホームページか等の広報手段)、入学に至ったか等の検証を行うためのアンケートを前年度と同様に実施し、本学の教育内容や学生募集の広報戦略の参考とする。</p>	<p>【取組内容】 新入生対象アンケート(項目67再掲)の他、入学後1年経過した学生を対象としたアンケートを実施し、本学の学習環境等に関する満足度についての情報を収集した。アンケート結果については教授会等で学内共有し、今後の教育内容や大学運営の参考にしていくこととした。</p> <p>【資料番号】 72-1 学習環境に関する学生アンケート調査2019</p> <p>【今後の課題・方向性】 継続して公立化に伴う学生の変化について情報収集する。</p>	b
	<p>73 令和2(2020)年度入試の志願者については、公立大学の平均志願倍率(一般入試5倍程度)の確保を引き続き目指し、各学部で確実に入学定員を充足させる。また、「学生募集推進室」の機能を強化し、オープンキャンパスや高校説明会の企画をより一層充実させる。</p>	<p>【取組内容】 ・一般選抜の志願者については6.6倍となり、これまで同様公立大学の平均志願倍率(一般選抜5倍程度)を確保することができた。 ・入学者については、各学部で入学定員を充足することができた。 ・オープンキャンパスについては、模擬授業や大学紹介等を参加者が</p>	a

		より興味を引く内容とした。	
		<p>【資料番号】 73-1 2020(令和2)年度 入学試験実施結果 (36-2 再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】 一般選抜(前期・中期)の志願者倍率5倍を維持するために、実行可能な手立てを検討し、実施していく。 大学入学共通テストが令和2年度に実施され、令和3年度一般選抜で利用されるなど大学入学者選抜をめぐる環境は今後激変することが予想される。オープンキャンパスの実施や学生募集のためのパンフレットの発行にとどまらず、今後の一般選抜における環境の変化に対応できるように学生募集推進室の機能強化を図っていく。</p>	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>イ 大学広報</p> <p>【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ(公式ページ)の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供(プレスリリース)を積極的に行う。</p>	<p>74【大学広報】 一層の広報効果とセキュリティ向上を目的として、ホームページのリニューアルに着手する。 上田市に対し上田市広報への長野大学ページ(欄)導入を継続的に依頼する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近にホームページのリニューアルを行った他大学の取組状況を聴取し、プロポーザル方式の入札を検討することとした。 ・長野大学ホームページのリニューアルに向け、職員によるワーキンググループを設け、職員目線の課題を整理した。 ・上田市の広報紙である「広報うえだ」に長野大学に関する情報を適宜掲載した。 ・大学の情報を適宜、プレスリリースした。 <p>【資料番号】 74-1 長野大学ホームページの課題 (WG 職員メンバーの意見等の整理) 74-2 「広報うえだ」掲載紙面 (抜粋) 74-3 プレスリリース実績一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】 令和2年度にホームページをリニューアルする。</p>	C

<p>【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。</p>	<p>75【地域への情報発信】 大学の運営状況、教育研究活動の状況、社会貢献状況等について、ホームページ等を通じて積極的に公開する。また、学部学科改編・キャンパス整備マスタープラン（仮称）については設置団体との協議を随時実施するほか、市議会（総務文教委員会議員等）との懇談会を実施する。長野県との間においても連携協定に基づく連携推進会議により連携事業の推進を図る。 さらに上田市内商工団体、各種企業団体の行事を機会に、本学情報を発信するとともに、地域行事、イベント等に参加し、長野大学の活動をアピールする。加えて長野大学未来創造基金への支援を推進する。</p>	<p>【取組内容】 ・ホームページに大学情報を適宜発信した。（掲載件数 120 件） ・上田地域産業展において、受託研究等で取組んだ「若者の定住・就業促進策の研究」、「信州上田学事業」の取組みを中心にポスター展示を通じて本学の地域に向けた取組みを市民に公表した。同時に「長野大学 VISION」とこれを実現する長野大学未来創造基金について広報する活動を行った。 ・上田市との協議を 6 回、長野県（産業労働部、県民文化部、教育委員会）との意見交換などを 3 回実施した。</p> <p>【資料番号】 75-1 長野大学ホームページ（2019 年度ニュース&トピックス） 75-2 上田地域産業展 2019 報告 75-3 長野大学ホームページ（長野大学未来創造基金） 75-4 上田市、長野県との懇談等実施状況</p> <p>【今後の課題・方向性】 大学改革（大学院設置、新学部設置、キャンパス整備計画など）について、決定次第、大学の方向性を積極的にホームページ等で発信し、大学が変わりつつあることを発信する。</p>	b
---	---	--	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
<p>イ 大学広報 【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。</p>	<p>76【シンボルマーク等の策定】 新入生を中心に大学ビジョンについて説明する機会を設けるとともに、大学正面玄関へのシンボルマークパネルの常設を継続し、学生・教職員への浸透を図る。 キャンパスサイン（構内案内）については、デザイン系学生を構成員に交え WG を設置し、キャンパスサインの統一化を目指す。</p>	<p>【取組内容】 ・4 月の新入生ガイダンスにおいて、「長野大学 VISION」を配布、説明した。 ・大学正面玄関にシンボルマークパネルを常設した。（前年度より継続） ・デザイン系学生を含めた「キャンパスサイン（構内案内）ワーキンググループ」を設置し、「施設整備マスタープランの策定」をうけて、将来のキャンパスサインがどうあるべきかについて基本的な考え方をまとめた。</p> <p>【資料番号】 76-1 キャンパスサイン（構内案内）検討ワーキンググループの設置について</p> <p>【今後の課題・方向性】 取組みを継続して浸透を図る。</p>	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標		学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
<p>学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。</p>	<p>77 7月に予定されている高等教育無償化の機関審査に向けて、必要な準備を行う。 また、入学者の確保、事務事業の効率化等に努め、剰余金の経営努力認定に向け、目的積立できる黒字経営を目指す。</p>	<p>【取組内容】 ・高等教育の修学支援新制度の機関要件認定を受けた。 ・平成30年度経営努力の結果、93,191,925円の剰余金を生み、設置団体から目的積立金として承認された。</p> <p>【資料番号】 77-1 大学等における修学支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について</p> <p>【今後の課題・方向性】 スクラップ&ビルドを基本に基づき、経営努力を継続して行う。</p>	a
<p>(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。</p>	<p>78 (1) 地元企業や団体、個人への寄附金募集等により、自己収入の確保を図るため、以下の取り組みを実施する。 (ア) 用途特定寄附の推進により、教職員における積極的な寄附募集活動を促進する。 (イ) 理事長・学長・担当副学長を先頭に事務局にて大口寄附の獲得を図ると共に、継続的支援先を確保する(既寄附者等への訪問実施・寄附者対象の学長懇談会開催)。 (ウ) 同窓会・後援会への長野大学未来創造基金支援の働き掛けを強化する(総会通知・会報誌等発送時等)。 (エ) 地域内就職促進活動における訪問企業等への支援依頼を推進する。</p>	<p>【取組内容】 (ア) 上田地域産業展において、職員による対面募集活動を行った。 (イ) 法人から教職員への依頼を実施した。 (ウ) 同窓会・後援会の総会において、寄附金の支援を要請した。 (エ) 地域内就職促進活動における企業等へ訪問の際に寄附金の支援依頼を行った。</p> <p>(長野大学未来創造基金 寄附金受入実績) 平成30年度実績 31件 1,668千円 令和元年度実績 12件 623千円</p> <p>【資料番号】 78-1 長野大学未来創造基金寄附金受入実績</p> <p>【今後の課題・方向性】 本学が推進する取組みを明確にしたうえで、より効果的な募集活動を工夫する。</p>	b

<p>(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。</p>	<p>79 (2) 科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図るため、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行う。</p>	<p>【取組内容】 再掲 項目 41</p>	<p>a</p>
<p>(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。</p>	<p>80 (3) 学部改編の将来構想を具体化させ財政推計を行うなど、大学全体の規模を確定させる。</p>	<p>【取組内容】 大学院・学部検討委員会の検討過程において、財務シミュレーションを作成したが、確定には至っていない。 設置団体に対し学部改組案の説明を行った。</p> <p>【資料番号】 80-1 財務シミュレーション検討資料 80-2 長野大学 学部学科再編について【R2. 2. 12 市長発言要旨】</p> <p>【今後の課題・方向性】 財務シミュレーションの条件を確定し、シミュレーションの精度を高める。これをもとに適正な入学定員を確定する。</p>	<p>b</p>
<p>(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。</p>	<p>81 (4) 高等教育無償化制度導入後の状況、大学定員規模の検討や大学改革の方向性などを含めた財政推計を行うとともに、他大学の動向も踏まえて、料金設定について検討する。</p>	<p>【取組内容】 高等教育の修学支援新制度の導入に際し、既存の制度との調整等を行い、既存の減免制度は廃止し、新制度に一本化するとともに、成績優秀者向けの奨学金制度を残すことを決定した。 なお、新制度導入に伴い、入学金の一部と教育充実費について学生が負担することも決定した。</p> <p>【資料番号】 81-1 高等教育の修学支援新制度導入に関する対応（理事会決定資料）</p> <p>【今後の課題・方向性】 毎年の機関認定に向けて必要な手続き事務を行う。</p>	<p>a</p>
<p>財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額(6,940百万円)を上回るようにする。</p>	<p>-</p>	<p>【取組内容】 第1期中自己収入額の推移 平成29年度 1,075,784千円 平成30年度 1,105,989千円 令和元年度 1,076,881千円</p>	<p>-</p>

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 経費削減に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。また、ICT（事務系システム）の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。</p>	<p>82 法人の内部統制システム構築の一環として、入札・契約に関する事務手続きの体制を強化し適正な運用を行う。引き続き、LED照明への切り替えを行う。</p>	<p>【取組内容】 平成30年度に作成した契約事務等に関する手順書を、消費税制改正等をふまえて変更し、周知を図った。 また、9月に6号館研究室を中心にLED照明への切替工事を実施した。10月から3月までの6か月間の使用量（高圧電力/kwh）は前年同月比△8.2%であった。 また、電力会社の見直しにより、12月から電気料の単価が値下がったため、年間の電気料金が前年比で約1,500千円削減された。</p> <p>【資料番号】 82-1 契約事務等に関する手順書（消費税制改正、雇用契約・報酬・謝金） 82-2 電気使用量一覧表</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続き、管理経費の健全化に努める。</p>	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(2) 定員管理と人件費の抑制			
ア 定員管理			
<p>入学定員の見直し（定員増）、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。</p> <p>このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。（定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、平成31年度2名、平成32年度1名、平成33年度1名 計61名）</p> <p>事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。</p>	<p>83 学部学科改編構想をふまえ、人事計画の検討を進める。また、事務局に、上田市から在籍出向を依頼し、市との連携を深めつつ経営の安定化を図るとともに多様な人材確保に向けて外部人材の登用も検討する。</p>	<p>【取組内容】 ・大学院設置を視野に、特別人事による採用を行った。また、今後退職が予定されている教員の後任をどの分野で補充するのかといった人事計画に着手した。 ・上田市から事務局長を迎え、設置団体との連携強化を図った。 ・学部学科再編をにらみ直近の退職者と新たに採用する教員の人事計画表を作成した。</p> <p>【資料番号】 83-1 長野大学特別人事委員会に関する要綱 83-2 特別人事による教員採用人事（理事会決定資料）</p> <p>【今後の課題・方向性】 ・学部学科再編準備委員会において人事計画の検討を行う。 ・引き続き設置団体との人事交流を進める。</p>	a

<p>イ 人件費の抑制</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。</p>	<p>84 安定的な大学経営、大学改革などに向けて人事計画の検討を進める。なお、大学経営、大学改革を着実なものとするため、当面の間は人材確保に力点を置く。</p>	<p>【取組内容】 大学改革に係る業務を推進するため、令和2年度退職予定職員の後任2名の前倒し補充を含め計4名の職員を採用し、人材確保に力を入れた。一方で、年度途中で職員退職者が2名、退職者が1名発生した。 また、令和2年度の事務局体制に関する方針を策定し、理事会で確認した。</p> <p>【資料番号】 84-1 職員人員配置 84-2 事務局体制に関する方針</p> <p>【今後の課題・方向性】 年齢構成も含め職員の人事（人員配置、異動計画等）を検討する。</p>	a
<p>経費削減に関する指標</p> <p>◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費(退職金除く)÷総支出額(運営調整積立金含む)</p>	-	<p>【取組内容】</p> <p>平成29年度 62.13% 平成30年度 59.37% 令和元年度 60.55%</p>	-

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p>			
中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況		評価 区分
<p>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(1) 安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。</p>	<p>85 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。</p>	<p>【取組内容】 ・安全性が高い金融商品に限定して運用した。 ・預貯金に関しては、利率の高い金融機関を選定して資産運用した。</p> <p>【資料番号】 85-1 資産運用益資料</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続き安全を最優先とした運用管理を行う。</p>		b

<p>(2) 地域への施設開放</p> <p>教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。</p>	<p>86 大学施設の地域開放（貸出）を継続して行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の諸活動に対し、大学施設の一部を貸与した。 ・消費税率の改定に伴い、使用料金の改定を行った。 <p>【資料番号】</p> <p>86-1 教室、体育施設貸出一覧</p> <p>86-2 公立大学法人長野大学固定資産貸付規程</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>施設開放手続きの簡素化を計る。</p>	<p>b</p>
--	---------------------------------	---	----------

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

<p>中期目標</p>	<p>教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。</p>			
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>法人による自己点検 計画の実施状況</p>		<p>評価区分</p>
<p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>(1) 学内における自己点検・評価体制の整備</p>				
<p>教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。</p>	<p>87 現在認証評価を受審している日本高等教育評価機構の評価員として、引き続き2名の教員を派遣し、最新の認証評価の動きを把握するとともに、公立大学協会が主体となって新たに設立を検討している認証評価機関への加盟に関しても検討を行う。 また、関係法令に基づき、自己評価を各部署、センター等で行い、自己点検評価委員会による評価、理事会評価により改善点を洗い出し、改革を実現していく。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>引き続き2名の教員を日本高等評価機構の評価員として派遣し、情報を収集した。また公立大学協会が立ち上げた新たな認証評価機関の説明会に参加し、加盟に関する検討を行った。</p> <p>【資料番号】</p> <p>87-1 大学教育質保証・評価センターへの支援とその積極的な活用について</p> <p>87-2 認証評価説明会出張報告書</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署に対し自己点検評価の実施を依頼する。 ・委員会によるまとめ、評価を実施する。 ・理事会への報告と検証を得て、改善点を関係部署に通知と改善状況の報告を求める。自己評価委員会を中心に評価書作成の準備を行う。 		<p>c</p>
<p>(2) 外部評価の活用</p>				
<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。 また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。</p>	<p>88 平成30(2018)年度から内部質保証を重視した評価への転換が行われる中で、併せて評価の効率化が求められ、他の質保証制度と連携した「改善状況の把握」やチェックシートを用いた「法令順守状況の把握」を行うことになったことから、こうした点をふまえた準備を行う。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>公立大学協会によって設立される「一般財団法人大学教育質保証・評価センター」の会議に参加し、大学評価基準、実施大綱について確認した。また、上田市公立大学法人評価委員会からの指摘事項に対し、全学で共有し学長・副学長を中心に改善を図った。</p>		<p>b</p>

		【資料番号】 88-1 新たな認証評価機関の積極活用 88-2 実施大綱 【今後の課題・方向性】 現在加入している日本高等教育評価機構から一般財団法人大学教育質保証・評価センターに評価機関を変更するかどうかの検討を行う。	
--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(3) 自己点検・評価の公表			
自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、平成32年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	89 平成30(2018)年度から内部質保証を重視した評価への転換が行われたことを受け、認証評価第3サイクルに向けての考え方・方向性を学内で共有するとともに、変更ポイントをふまえた評価実施の準備を行う。	【取組内容】 ・令和4年度の認証評価に向け、特に内部質保証のエビデンスとして求められる資料(3つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況資料等)を用意するよう学内に周知した。 ・上田市公立大学評価委員会に対し、6年間の中期計画における進捗状況が分かる資料として、大項目ごとの目標管理シートを作成した。 【資料番号】 89-1 学修成果と内部質保証について 89-2 目標管理シート 【今後の課題・方向性】 進捗状況の適正な判定のための基準を明確にする。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	90 経営・企画広報担当部署を置き、研究・教育、社会貢献活動を積極的に情報発信する。	【取組内容】 総合戦略室を廃止し、経営・企画広報担当を置いた。 再掲 項目 74、75	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>(2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。</p> <p>(3) 教職員一人ひとりが誠実かつ 公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。</p>	<p>91 役員・教職員行動規範に基づき、役員・教職員それぞれが高潔な価値観、倫理観を持って誠実かつ公正に事業活動を展開する。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動規範をホームページに掲載するとともに、大学のUSR（社会的責任）について公表の検討に着手した。 文部科学省から公表されている、他大学の研究不正、研究費不正使用の事案について、理事会において年5回報告し、研究倫理の意識向上を促した。 <p>【資料番号】</p> <p>91-1 長野大学ホームページ（行動規範） 91-2 理事会資料（コンプライアンス）</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>次年度、USR について内部監査を実施予定。</p>	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。</p>	<p>92 (1) 既存の施設の老朽化した部分の優先順位をつけて修繕計画を策定し計画的な修繕を進める。改修工事を実施した施設の維持に努めるとともに、学生等の意見を取り入れ良好な教育研究環境の整備を進めていく。また、千曲川流域環境・水産研究所（仮称）の設立準備にあたり当該施設の整備を進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>前年度に引き続き、老朽化した施設について計画的に修繕を進めた。学生等の意見を取り入れて改修工事を実施、施設維持に努めるとともに、教育研究環境の整備を進めた。</p> <p>また、淡水生物学研究所（仮称）の設立準備にあたり当該施設の整備を進めた。</p> <p>【資料番号】</p> <p>92-1 しゅん工届・完成写真（4号館トイレ改修） 92-2 キャンパスミーティング要望（平成30年度）</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>施設の老朽化が進んでいるため、優先順位をつけて修繕を進める。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
<p>(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(平成32年度まで)</p> <p>※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。</p>	<p>93 (2) 施設設備については、コンサルタント業者の選定、学部改組に合わせたキャンパス整備マスタープラン(仮称)の策定を進める。また既存の施設の維持に努め老朽化施設・設備等を計画的に修繕する。また学生からの要望に耳を傾け学びやすい教育研究環境の整備に努める。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランの策定をした。 ・大学改革(大学院設置)に向けて、各種研究室等の確保のため7号館改修計画を策定した。 <p>【資料番号】</p> <p>93-1 キャンパスマスタープラン(表紙・目次)</p> <p>93-2 7号館改修工事及び4号館渡り廊下増築工事図面</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランを参考にして、施設整備を充実していく。 ・作成した図面にに基づき、7号館改修及び増築工事を実施する。 	b
<p>(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。</p>	<p>94 (3) 学内の情報システムにおいて運用面とセキュリティ面の両面から安定したネットワーク環境の保持し、さらには次世代 ICT キャンパスの構築に努める。特に現行のデザインラボ(パソコン学習教室)の更新を行うが、全学的な視点で高度な ICT により大学の教育研究を支援できる汎用的な ICT 演習室への発展を目指す。この ICT 演習室の更新は、機器老朽化への対応だけでなく、次世代 ICT キャンパス構築の一環として、情報教育、高度ソフトウェア開発技術教育、デザイン教育に加え、各学部で使用できる統計ソフト等を導入し、全学的な視点で高度な ICT 教育に対応できるようにする。さらに学習環境の自由度や利便性を向上させるために、VDI 環境や VPN 環境を導入し、演習室以外からでも自由に高度な ICT 支援を受けながら学習できるように設備全体を改良し、整備する。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>安定したネットワーク環境を保持するための機器の更新として、無線 LAN 環境の再設計を行った。また、既存のパソコン学習教室を新たな ICT 演習室に更新し、最新のデザイン・動画編集に加え、AI やデータサイエンス分野にも対応できるようにした。ただし、予算の制約により、当初予定していた次世代 ICT キャンパス構想に必要な教育環境の一部(VDI 環境等)が構築できなかった。</p> <p>【資料番号】</p> <p>94-1 ICT 演習室リプレース完工図書</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>Society 5.0 や次世代移動体通信規格 5G 時代に向けてネットワーク環境の強化を行う。具体的にはインターネットに接続するための外部ネットワーク回線の強化、VDI や VPN 環境の導入を検討する。</p>	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
<p>(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、用途を特定したうえで実施する。</p>	<p>【年度計画記載なし】</p>	-	-

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	95 (1) 防災訓練を実施するとともに、公立大学法人等運営事務研究会において決定した「(仮称)災害時広域大学間連携」に基づき、防災に関する大学間連携についても推進する。また、当該大学間連携において、大規模災害への対応マトリックスを作成する。	【取組内容】 ・全学的な防災訓練を実施した。 ・大規模災害への対応マトリックスを作成した。 【資料番号】 95-1 防災訓練実施結果報告書 95-2 大規模災害への対応状況等について(災害対応マトリックス) 【今後の課題・方向性】 危機管理マニュアルの更新を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	96 (2) 前年度に引き続き、普通救命講習会を実施する。また、メンタルヘルスに関する講演会を実施する。	【取組内容】 ・普通救命講習会を実施した。 ・保健師、衛生管理者がメンタルヘルスに関する研修会(講演会)に複数回参加した。 【資料番号】 96-1 上小管内保健師等専門研修会 96-2 心の健康づくりフォーラム 96-3 メンタルヘルス講演会 96-4 上小地区労働衛生大会 96-5 生活習慣予防のための検診・保健指導研修会 【今後の課題・方向性】 定期的な研修を通じて、教職員の健康教育を行う。	b
(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	97 (3) 前年度に引き続き、上田市の実施機関として、個人情報等を適切に管理する。	【取組内容】 ・個人情報の適正な管理に向け、ホームページに専用のページを設けた。 ・個人情報の適正な管理のため、学生の個人情報取り扱いに関する指針を策定した。 【資料番号】 97-1 長野大学ホームページ(個人情報の開示) 97-2 学生に関するプライバシーポリシー 【今後の課題・方向性】 引き続き、個人情報の適正な管理を行う。	a

<p>(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。</p>	<p>98 (4) 全学的なハラスメント研修会を開催し、教職員の出席率を70%以上とする。</p>	<p>【取組内容】 ハラスメント研修会を開催した。インフルエンザによる欠席者27名を除いた出席率は62%であった。(出席者48名)欠席者には会議の資料を配信し、ハラスメント防止の意識啓発に努めた。</p> <p>【資料番号】 98-1 ハラスメント研修会資料 98-2 ハラスメント研修会出欠名簿</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続きハラスメント防止に関する研修会を実施する。</p>	b
<p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。</p>	<p>99 (5) 働き方改革関連法に基づき、産業医による教職員の健康相談体制を強化するとともに、健康情報の適正な取り扱いに関する指針を定める。</p>	<p>【取組内容】 ・健康情報の適正な取り扱いに関する規程を制定した。 ・規程に基づきストレスチェックに該当した教職員18名に関しては、産業医の診断を受けるよう通知した。(面談者8名)</p> <p>【資料番号】 99-1 公立大学法人長野大学職員健康情報等取扱規程 99-2 ストレスチェック実施状況報告</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続き教職員の健康管理のための相談体制強化を図る。</p>	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
<p>LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	<p>100 6号館個人研究室の照明器具のLED化を行い、引き続き省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	<p>【取組内容】 再掲 項目82 6号館研究室のLED改修工事を実施し、LED化を進めた。</p> <p>【資料番号】 100-1 竣工届 (LED改修工事)</p> <p>【今後の課題・方向性】 LED等環境負荷低減と節減が見込める機器の導入による効果を検証し、節電節水等に取り組む。</p>	a

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗）	
1 予算（平成29年度～平成34年度）		1 予算（令和元年度）		1 予算（令和元年度決算）	
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	1,733	運営費交付金	308	運営費交付金	308
自己収入	6,940	自己収入	1,074	自己収入	1,077
授業料等及び入学検定料収入	6,756	授業料等及び入学検定料収入	1,042	授業料等及び入学検定料収入	1,044
雑収入	184	雑収入	32	雑収入	33
受託研究等収入	218	受託研究等収入	127	受託研究等収入	126
寄附金収入	40	寄附金収入	5	寄附金収入	5
合 計	8,931	補助金収入	10	補助金等収入	9
支出		基金取崩	17	基金取崩	16
業務費	8,495	合 計	1,541	合 計	1,541
教育研究経費	2,159	支出		支出	
人件費	5,534	業務費	1,359	業務費	1,287
一般管理費	802	教育研究経費	250	教育研究経費	217
受託研究費等	218	人件費	974	人件費	957
運営調整積立金	218	一般管理費	135	一般管理費	113
合 計	8,931	施設・設備整備費	50	施設・設備整備費	39
		受託研究費等	127	受託研究費等	126
		基金積立	5	基金積立	5
		運営調整積立金	0	運営調整積立金	84
		合 計	1,541	合 計	1,541

2 収支計画（平成 29 年度～平成 34 年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,623
業務費	7,701
教育研究経費	1,949
受託事業研究費等	218
人件費	5,534
一般管理費	802
減価償却費(出資された建物・図書除く)	120
収益の部	
経常収益	8,841
運営費交付金収益	1,733
授業料収益	5,450
入学金収益	953
検定料収益	143
受託研究等収益	218
寄附金収益	40
財務収益	32
雑益	152
資産見返戻入	120
臨時収益	0
純利益	218
総利益	218

2 収支計画（令和元年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,524
業務費	1,351
教育研究経費	250
受託研究費等	127
人件費	974
一般管理費	135
減価償却費(出資された建物・図書除く)	38
収益の部	
経常収益	1,524
運営費交付金収益	304
授業料収益	820
入学金収益	145
検定料収益	31
受託研究等収益	127
寄附金収益	22
補助金等収益	10
財務収益	0
雑益	27
資産見返戻入	38
純利益	0
総利益	0

2 収支計画（令和元年度決算）

(単位：百万円)

(単位：百万円) 区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,502
業務費	1,346
教育研究経費	263
受託研究費等	126
人件費	957
一般管理費	113
減価償却費(出資された建物・図書除く)	43
収益の部	
経常収益	1,585
運営費交付金収益	305
授業料収益	876
入学金収益	145
検定料収益	30
受託研究等収益	127
寄附金収益	24
補助金等収益	9
財務収益	0
雑益	27
資産見返戻入	42
純利益	83
総利益	83

3 資金計画（平成 29 年度～平成 34 年度）		3 資金計画（令和元年度）		3 資金計画（令和元年度決算）	
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,508	資金支出	1,526	資金支出	1,517
業務活動による支出	8,400	業務活動による支出	1,476	業務活動による支出	1,321
投資活動による支出	211	投資活動による支出	50	投資活動による支出	195
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	1
次期中期目標期間への繰越金	4,897	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	0
資金収入	13,508	資金収入	1,526	資金収入	1,517
業務活動による収入	13,476	業務活動による収入	1,519	業務活動による収入	1,510
運営費交付金による収入	1,733	運営費交付金による収入	308	運営費交付金による収入	308
授業料等及び入学検定料による収入	6,756	授業料等及び入学検定料による収入	1,042	授業料等及び入学検定料による収入	1,048
受託研究等による収入	218	受託研究等による収入	127	受託研究等による収入	113
寄附金による収入 ※	4,617	寄附金による収入	5	寄附金による収入	9
その他の収入	152	補助金による収入	10	補助金等収入	4
投資活動による収入	32	その他の収入	27	その他の収入	28
財務活動による収入	0	投資活動による収入	5	投資活動による収入	0
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	2	前年度からの繰越金	7

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし	該当なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、上田市から経営努力認定を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために積み立てる。	該当なし

第11 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
中長期的な施設・設備計画については、平成30年度を目途に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを策定する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを策定した。

第12 人事に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組みを行う。	人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組みを行う。	計画的な人事計画策定に向け、教員人事の基本方針を決定した。

第13 積立金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	教育研究等の向上に必要な事業へ充当する。	該当なし

第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし。	該当なし